

2024 年度 事業 報告

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

I. 2024 年度の事業概況

2024 年度における日本経済は、個人消費の復調やインバウンド需要の拡大などにより、緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、依然として国際関係は不透明であり、地政学的な不確実性が増加する中で世界経済の成長が鈍化するなど、日本経済にとっても先行き不透明な状況が続いています。

このような中で当協会は、昨年度に引き続き専門委員会やワーキンググループ、また業種別部会などの各種コミュニティの活動が一層活発化し、その成果を様々な機会やチャネルを通じて、会員の皆さんに共有しました。また 7 つの専門委員会においては、新たに賛助会員をメンバーとして受け入れたことにより、25 名の賛助会員の皆さんが委員会に参加し、正会員メンバーと一緒に活動したことで、より広い視点から議論することができました。

昨年度から新たに実施した「会員代表の集い」や「中小規模知財部門担当者向けミニシンポジウム」など、多様化する会員ニーズに対応した様々なイベントについても継続して実施し、会員相互のネットワーク構築の機会を提供しました。

本年 2 月に開催した JIPA 知財シンポジウムでは、「Japan as No.1, again!」をメインテーマとして、知財や技術をはじめとした日本独自の強みを再認識し、更なる発展に繋げるための機会とすべく、講演やパネルディスカッションを行い、昨年度を超える約 700 名の皆様にご参加いただきました。

さらに教育・研修活動においては、基礎コース群である B 0 1 コースの全面リニューアルを実施したことにより、受講者が前年度の 3 倍となるなど、年間を通じた受講者数は累計で約 14,800 名となり、前年度から 4 %増加しました。

こうした様々な取り組みを展開する上で、2 つの「G」(「Global」, 「Green」)と 2 つの D(「Digital」, 「Diversity」)を意識して取り組んでまいりました。その結果、会員数は 2024 年度末時点で、正会員 999、賛助会員 382、合計 1,381 会員となりました。

II. 2024 年度の重点課題における具体的な取り組み

1. 基本活動である「研究・提言」、「教育・研修」、「情報発信」、「グローバル対応」における取り組み強化

(1) JIPA 活動の柱の一つである「研究・提言」活動の多様化

- JIPA 活動における実践コミュニティの中核となる専門委員会活動やワーキンググループ (WG) 活動の強化、充実、成果の共有による会員全体の底上げ、ひいては今後の JIPA の発展にとって最も重要な課題であります。そのためにも様々なバックグラウンドの会員の皆さんに、積極的にこの実践コミュニティに参加して頂く必要があります。

- その一環として、2024 年度から 7 つの専門委員会で新たに賛助会員の皆さんにも参加頂けることとなり、25 名の賛助会員メンバーが加わって、正会員メンバーと一緒に活動を展開しました。実際の活動においては、立場の違いなどから議論を纏める際に、内容によっては難しいケースもありましたが、相互に知見や経験を結集することで、これまでよりも議論の幅が広がり、より多角的な観点から成果に繋げることができました。
- また、昨年度に引き続き、第 2 回目となる「会員代表の集い」を開催し、東京会場、大阪会場を合わせて昨年を上回る 256 名の皆さんに参加頂きました。今回は「人材育成」をメインテーマとして、東京大学エクステンション（株）代表取締役社長の山本貴史氏による特別講演や委員会横断的な取り組みである「SANMON プロジェクト」のリーダーである吉岡委員長（特許第 1 委員会）による専門委員会の紹介など、各社における知財人材の育成を考える良い機会となりました。
- 日中企業連携 WG が進める両国における企業間連携の取り組みは、2005 年にスタートし 20 周年を迎えました。この節目を記念して、日中両国で記念イベントを企画・開催するとともに、これまでの取り組みを纏めた年史の発行にも着手しました。
- こうした様々な取り組みを通じて、JIPA における実践コミュニティの活動が一層充実し、その一つである専門委員会における委員数は、前年度比 86 名増の 701 名と大幅に増加しました。

(2) ターゲット層（受講者層）と研修領域（内容）の拡充を目指した「教育・研修」活動の強化

- 2024 年度は、これまでの「A 0 1（入門コース）」と「B 0 1（基礎コース）」を新たに「基礎コース群」として位置付け、B 0 1 コースの内容を含めた全面リニューアルを行い、知財経験の浅い方が基礎から実践までの知識を体系的かつ効果的に学習できるコースとして展開しました。これにより B 0 1 コースの受講者は、前年度比で 3 倍となるなど、全体では 14,800 名を超える受講者となりました。
- なかでも、「IP ランドスケープの実践」や「AI の活用」、また「プレゼンテーションスキルの向上」などに関する研修が好評となるなど、会員の皆さんのニーズに則したトピカルな研修をタイムリーに提供しました。

(3) 会員内外、国内外を含めた広報活動の展開

- JIPA の認知度を更に高めるため、また JIPA 活動をより多くの方々に理解して頂くため、ホームページを通じた情報発信に注力しました。特にトピックについては、下期だけでも 44 件の記事を掲載した他、各コミュニティからの協力により、国際活動や委員会・WG 活動に関する記事も多く掲載しました。
- 掲載記事の充実と合わせて、ホームページのリニューアルに取り組むため、事務局内にグループ横断的な組織として「広報戦略検討チーム」を設置し、2026 年 4 月のリリースを目標とした全面リニューアルに向けた具体的な検討に入りました。

(4) グローバル対応の強化（国際会議への積極的な参加、海外現地情報収集の充実等）

- 2024 年度は、担当する専門委員会や WG のメンバーを中心に、現地での参加、国内で開催された会合への参加、オンラインによる参加を含めて、昨年度を上回る計 23 の国際会議に出席し、会員のニーズに沿った JIPA としての意見発信を行いました。
- また、韓国、インド、欧州、インドネシア・マレーシアに、計 5 件の訪問団・派遣団を派遣し、現地関係者と意見交換や情報交換を行い、その成果を会員にフィードバックしました。

- さらに JIPA 事務所に来所された各国の関係団体とも、専門委員会や WG メンバーを含めて意見交換を行うなど、現地の実態や状況について積極的な情報収集を行いました。

(5) 国内外の諸団体とのバイの交流を含めた関係強化

- 海外の諸団体とのバイの交流については、上野専務理事と遠藤常務理事による韓国 3 団体（KOIPA：韓国知識財産保護院、KWIA：韓国女性発明協会、KINPA：韓国知的財産協会への訪問と、インド 2 団体（FICCI：インド商工会議所連盟、ASSOCHAM：インド商工会議所連合会）への訪問を実施し、関係性の構築を図りました。
- さらに KINPA：韓国知的財産協会とは、情報活用委員会、商標委員会、国際第 3 委員会の各委員長が参加してオンラインによる意見交換会を実施しました。会議では日韓双方から IP ランドスケープや商標権の保護、模倣品対策といった内容で現状の取り組みに関する情報交換や意見交換が行われました。こうした会議を設けたことで、改めてバイの交流の重要性を認識する良い機会となりました。
- また DE&I Society WG が中心となって、特許庁や日本弁理士会との共催で「知財業界における女性のキャリアづくり」をテーマとしたイベントを開催するなど、諸団体との関係強化を図り、新たな取り組みにも力を入れました。

2. 会員相互間の連携機会の拡大

(1) JIPA 知財シンポジウムの充実

- 昨年度に引き続き、パシフィコ横浜で開催した「第 24 回 JIPA 知財シンポジウム」については、「Japan as No.1, again!」をメインテーマとし、知財や技術をはじめとした日本独自の強みを再認識し、更なる産業発展に繋げるための機会とすべく、講演やパネルディスカッションを行いました。
- 当日の会場への来場者は、前年比約 100 名増の 705 名となるなど、多くの皆さんにご参加頂き成功裏に終わることができました。

(2) 「会員代表の集い」、「中小規模知財部門担当者向けミニシンポジウム」の継続開催

- 昨年度に引き続き第 2 回となる「会員代表の集い」を開催しました。当日は東京会場、大阪会場を合わせて昨年度を上回る 256 名の皆さんが参加され、東京大学エクステンション（株）代表取締役社長の山本貴史氏をお招きした特別講演やグループディスカッションを通じて、今回のテーマである「人材育成」について考えるイベントとなりました。
- 「中小規模知財部門会員向けミニシンポジウム」についても、昨年に引き続き 2 回目の開催となりました。当日は飯田橋レインボービル会議室とオンラインによるハイブリッド形式で実施し、会場には 81 名、オンラインでは 135 名と多くの皆さんにご参加頂き、「産学連携」をメインテーマとした講演やパネルディスカッションを行い、各会員共通の課題である「産学連携」について考える良い機会となりました。

(3) 地方企業、賛助会員等への JIPA 活動への参画促進・交流の場の提供

- 賛助会員の皆さんの JIPA 活動への参画機会の一環として、前述の通り 2024 年度から 7 つの専門委員会で新たに賛助会員の皆さんにも参加頂けることとし、25 名の賛助会員メンバーが専門委員会に加わって活動して頂きました。

- 2025 年度はさらに賛助会員の皆さんの参画機会を増やすべく、様々な観点から検討を行いました

3. 会員満足度を向上する施策の実行

(1) 会員システムの再構築による利便性の向上

- ① システムの老朽化に伴い、会員の皆さんにとってより使いやすく、ニーズを踏まえた機能拡張を行うべく「協会会員システム」の全面リニューアルを行い、12 月 2 日に新システムをリリースしました。
- ② これにより、ワンストップで JIPA に関する情報の入手や各種手続を行うことができるようになり、利便性の向上を図ることができました。
- ③ また、新システムの運用開始に際しては、ユーザーの皆さん向けの操作説明会を開催するとともに、専用の問い合わせフォームを設置して、円滑な移行に努めました。今後も、更なるユーザビリティの向上を図りたいと思います。

(2) 会員間（事業会社、大学、研究機関）におけるネットワーキングの構築に向けた施策の検討

- ① 前述の「中小規模知財部門担当者向けミニシンポジウム」は、今年度は「産学連携」をメインテーマとし、会員の中から事業会社、大学、研究機関など様々な立場の皆さんにご登壇頂き、それぞれが考える産学連携のあり方や課題などについてご講演頂きました。さらに会場の参加者を含めて議論を行うとともに、本シンポジウム終了後の懇談会を含めて、忌憚のない意見交換を行うことができ、様々な立場の会員相互における関係構築の機会となりました。

Ⅲ. 2024 年度の専門委員会、ワーキンググループ、部会、研究会等の活動状況

1. 2024 年度の専門委員会の活動状況

2024 年度は、20 の専門委員会が活動計画に基づき、各々の研究テーマについての調査研究などを実施しました。各委員会とも開催方法や運営に工夫を凝らして効率の良い活動を行うとともに、対面での交流を含めてネットワークの構築を図りました。

各専門委員会における主な活動状況は、次の通りです。

人材育成委員会	
活動目的、方針、狙い	活動方針 「和表協同」の精神で「日に新た」な活動！ ・会員企業と受講生が共に満足できる研修プログラムの充実 ・委員会メンバー個人の成長と各小委員会総合力の発揮、派遣元会員企業への貢献
成果・総括	受講者応募状 14,805 名（昨年度比 104%、対予算人数 104%（予算：14,250 名）） 1. 取り組み（各小委員会の取組） ＜第 1～第 4 小委員会＞ ・定例コースの検証（新 A01、B01 コース等）・改編、臨時コースの定例化検討 ・技術部門向け定例コース及び特別コースの検証・改編 ・臨時コースの検証・改編、新規企画、サテライト研修・出張型研修の企画、実施・検証 ・海外現地訪問コースおよび海外オンラインコースの企画・実施・検証

	・賛助会員（海外知財事務所）との協同による、研修内容の充実 ・JIPA らしい研修、JIPA にしかできない研修を検討 2. 主な活動 (1) オンライン研修（PC ライブ研修、オンデマンド研修） ・すべての研修形態で昨年度比 100%以上を達成。 ・A（入門）コース、B（初級）コースを大幅に改定。 ・改編した B01 コースは、昨年度比 303%（集合研修 150 名、オンデマンド 379 名） (2) 集合研修 E（研究）コース、G3（技術者向け演習）コース、T（特別）コースを中心に集合研修を実施。特に、G3 コースは全てのコースが満席となったため、下期に集合研修として追加開催することとした。出張研修をバージョンアップした「カスタマイズ研修（フルカスタマイズ・イージーオーダー研修）」を企画・新設し、会員ニーズに合わせた研修を昨年度に引き続き実施した。 (3) 特別コース（経営感覚人材育成コース群）の集合開催 T01「知財変革リーダー育成研修」、T02「知財戦略スタッフ育成研修」、T03「企業若手知財要員育成研修」、T05「交渉学（奥義）【修行コース】」、T06「久慈顧問による「JIPA 知財ゼミ 2024」」コースの全てのコースで、集合開催することができた。特別コースについては、リアルでコミュニケーションがとれる集合開催で開催することができたので、研修の効果がより上がったと考えている。 (4) 臨時研修 2024 年度は全 39 コース開催（新規企画コース 17 コースで受講者 1,400 名超え（臨時全体の 57%））した。特に新規に企画したコースでは、AI 関連研修、出願・権利化に関する知財実務スキル向上を目的とする研修から、出願・権利化以外の契約、管理等の知財実務スキル向上を目的とした研修、IP ランドスケープ等の知財戦略に関する研修、人材育成に関する研修、ビジネスリテラシーに関する研修、ビジネス・技術知識に関する研修など、知財実務者・知財管理者から技術・事業・企画等の他部門担当者に向けて、幅広く企画、開催した。 (5) 海外コース F04（欧州）コース、F06（インド）コースを開催することができた。また来年度の F02（米国）コース、F05（アジア）コースの検討も行った。4 月からの国内での事前研修に引き続き、現地研修を通じた経験・意見交換をすることができた。11 月の帰国後も事後研修を開催し、引き続き質問や意見交換し、委員会も助言を行いながら知財管理誌への投稿原稿を作成した。 (6) JIPA 研修 WG 2024 年度は、「5 年度、10 年後の JIPA 研修のあるべき姿」について議論をおこなった。結論は、知財業務として、AI による効率化業務と、AI 業務内容を判断するスキル、人間力などの AI 業務に影響されない業務があり、その点を踏まえた研修内容にすべきとの方向性を確認した。
--	--

会誌広報委員会	
活動目的、 方針、狙い	1. 機関誌「知財管理」の企画・編集と発行 2. 広報誌「季刊じば」の企画・編集と発行 3. 各国特許庁、専門委員会・WG・研究会との連携 WIPO、EPO の関係部署との意見交換、専門委員会・WG・研究会との連携を通じて委員会の活動領域拡大に向けた取り組みを推進することを方針として掲げた。
成果・総括	1. 「知財管理」（2024 年 1 月号～12 月号）発行経過 (1) 掲載原稿本数 119 件（前年比+1 件）、年間ページ数 1,660 ページ 企画 69 件（▲2 件、58%）、委員会 43 件（+6 件、36%）、投稿 6 件（▲5 件、5%） 会誌広報委員会の論説企画推進もあり、例年並みの論説数を毎月発刊。 (2) 2024 年特集号(10 月号) メインテーマ「DE&I と技術革新のシナジー」として、DE&I と技術革新がもたらすイノベーションと知財が果たす役割を取りまとめた。IBM フェロー浅川智恵子氏等インタビュー記事掲載 2. 「季刊じば」 (1) 予定通り年 4 号（春・夏・秋・冬）発行 (2) 小野洋太特許庁長官、浅見節子生インタビュー記事等を掲載 3. 欧州派遣（9 月、ジュネーブ・ミュンヘン） (1) WIPO 及び EPO の広報部門・DE&I 部門との意見交換を実施。欧州での DE&I に関する取り組みの最新事例や、広報部門の活動内容について様々な情報を得るとともに、会誌広報委員会としての WIPO や EPO との繋がりができた。意見交換内容については、知財管理誌に投稿予定。 (2) EPO 副長官 Christoph Ernst 氏との面談、EPO 長官 António Campinos 氏の EPO の取り組み等に関する書面インタビューを実施。インタビュー内容は「季刊じば」2025 年春号に掲載。 4. 各国特許庁、専門委員会・WG・研究会との連携 (1) 特許庁総務課広報室、日本弁理士会との意見交換を実施。特許庁や日本弁理士会の知見をお伺いして、今後の委員会活動の参考になるものであった。また、委員会とダイレクトなコミュニケーションができる関係性を構築することができた。 (2) 今まで JIPA 内外との連携活動に取り組んでいなかったが、今年初めて連携活動にチャレンジ。スタートアップ知財コミュニティ“suiP”、DE&I Society WG、国際第 2 委員会との意見交換会を通じて、会誌広報委員会内で得られない気づきを各委員が得ることができ、各委員のレベルアップ・モチベーション向上につながった。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・日本弁理士会との意見交換会 ・特許庁広報室との意見交換会 ・スタートアップ知財コミュニティ“suiP”との意見交換

	・コミックス・ウェブ・フィルムとの意見交換 ・「知財管理」特集号に向けたインタビュー 株式会社ここはれて代表取締役社長 杉村太蔵氏 株式会社アクボニ代表取締役 濱田健吾氏 水戸ホーリーホック 事業戦略執行役員 瀬田元吾氏
海外派遣	欧州派遣（9月、ジュネーブ・ミュンヘン） ・WIPOの広報部門、DE&I部門との意見交換 ・EPOの広報部門、DE&I部門との意見交換 ・EPO副長官 Christoph Ernst氏との面談
その他	・DE&I Society WGとの意見交換会（5月、12月） ・国際第2委員会との意見交換会（2月）

特許第1委員会	
活動目的、方針、狙い	楽しく活動する基本方針のもと、「成果」にこだわる 1. 知財業界の仲間と切磋琢磨し、楽しく活動する。 2. 委員会に参加する目的・理由を明確にしたうえで、それぞれが期待する成果（知識・経験・人脈など）を持ち帰ることに重きを置く。 3. JIPA だからできること／特1 だからできることの観点で、活動成果として何を残せたかを意識して、各回の活動成果にもこだわっていく。
成果・総括	1. 委員会運営 (1) 委員長1名、委員長代理2名、副委員長11名、委員32名の計46名（期中退任により最終的には45名）で、4つの小委員会毎に活動を推進した。今年度は、新たに委員長代理をおき、委員長・委員長代理の3名で、研究活動・ネットワーキング・意見発信（対外的な取組み）の活動3本柱を分担することとした。その結果、小委員会に対するより手厚いフォローや、SANMON-PJへの参画やJIPAイベントでの委員会紹介など、より充実した活動を行うことができた。 (2) 特許第2委員会と合同での正副委員長会を7月に開催し、それぞれのテーマ案についての意見交換を行って、研究テーマを決定した。また、研究を進めるにあたっては、毎月、委員長・委員長代理・副委員長からなる正副委員長会で、進捗確認だけでなく、研究の進め方やテーマの方向性などを積極的に議論することとした。これらの取り組みにより、研究を推進する副委員長の負荷軽減を図りつつ、小委員会外の視点を随時取り入れながら研究を進めることができた。 (3) 委員会全体での取り組みの一つとして、研究活動の中間報告・最終報告を行う全体委員会を開催した（2024/10/18、2025/2/28）。今年度は、当委員会では初の試みとして、最終報告会に委員の上長にもご参加いただき、委員の活躍を直接見ていただいた。現地参加いただいた上長には、上長のみでのグループディスカッションの機会を設けたところ、積極的な意見交換をいただく場となり、たいへん好評であった。

	2. 調査・研究 今年度の研究テーマは、下記の通り。いずれのテーマも、2025 年度中に研究成果を論説として取り纏め、知財管理誌に投稿予定である。 (1) 第1小委員会：特許制度の在り方に関する研究 ・「除くクレーム」補正の在り方 ・シミュレーションで特定された物の発明の特許性 (2) 第2小委員会：記載要件に関する研究 ・生成 AI 適用発明の記載要件 ・反論のみでサポート要件違反を解消した事例研究 (3) 第3小委員会：審査の質・進歩性に関する研究 ・生成 AI 適用発明の進歩性判断 ・分割出願に対するサポート要件違反の審査分析 (4) 第4小委員会：トレンドを踏まえた特許に関する研究 ・生成系 AI の特許権利化業務への応用に関する調査研究
外部との意見交換・ヒアリング実施	1. 特許庁 ・2024/7/23 国内優先権 （審査業務課） ・2024/9/5 第34回定期意見交換会 （審査基準室・品質管理室） ・2024/9/26 国内優先権 （審査業務課） ※委員長のみ ・2025/1/14 国内優先権 （審査業務課） ・2025/1/14 起案のあり方・情報提供 （審査基準室） ・2025/2/3 日米協働調査（CSP）後継プログラム （審査企画室） ・2025/2/28 第35回定期意見交換会 （審査基準室・品質管理室） 2. その他団体等 ・2024/9/30 WIPO 主催「ASEAN IP Register に関する意見交換
発表資料・論説	1. AI 関連発明の外国出願における記載要件に関する事例研究 （2024 年 11 月号／第2小委員会：2022 年度） 2. SDGs 関連発明の記載要件に関する研究 （2025 年 1 月号／第2小委員会：2023 年度）
意見書提出	・知的財産推進計画 2025 などへ協力
その他	・JIPA 有識者連携 WG 特許政策チームへの派遣（住田副委員長） ・SANMON プロジェクトへの参画（吉岡委員長） ・令和5年度 審査応用能力研修2への派遣（若井委員長代理、横山委員）

特許第2委員会	
活動目的、方針、狙い	【スローガン】 効率の良い活動により、楽しく最大限の成果を残そう！

	【基本方針】 1. 世界の中での日本の状況を考え、産業（＝社会・人々の生活）に貢献する活動 世界と比較して日本はどうあり、将来どのようにあるべきなのかを意識し、知財が産業の活性化をけん引できるよう、制度の立法趣旨（制度制定の趣旨）に立ち返り、現在の知財環境と対比した上で検討する。 2. JIPA 活動における非効率をなくし、楽しい時間（議論・交流）を最大化する
成果・総括	1. 成果・総括 2024 年度の特許第 2 委員会は、奥協常務理事の指導の下、合計 42 名で、4 つの小委員会にて研究活動を行った。 原則として正副委員長会と小委員会を毎月行い、小委員会での検討状況を正副委員長会でフォローアップ・質疑することにより、よりよい研究活動を行える体制をとった。 また、大阪弁護士会、東京弁護士会とのコラボ研究を行うことにより、企業側から見えにくい司法側からの知見を得て見識を深めるよう努めた。 対面で 3 回の全体委員会（4 月、11 月、3 月）を開催し、他の小委員会の研究テーマに関する議論をすることにより委員の知識向上や研究テーマの深掘りを図った。 2. 各小委員会研究活動 (1) 第 1 小委員会（単年テーマ） ・「技術常識」の認定に関する判例調査 (2) 第 2 小委員会（単年テーマ） ・阻害要因の有無が裁判で争われた事例の分析 ・損害額および寄与度の算定について (3) 第 3 小委員会（単年テーマ） ・決定取り消し訴訟の傾向分析・判例研究 ・訂正審判の活用 (4) 第 4 小委員会（中長期テーマ） ・先使用権の最新判例と実務上の課題、法改正の提案
外部との意見交換・ヒアリング実施	・関西法律事務所へのテーマ相談会（2024 年 6 月） ・インド賛助会員との意見交換会（2024 年 7 月） ・特許第 1 委員会との合同正副委員長会（2024 年 7 月） ・国際委員会との意見交換会（2024 年 8 月） ・日弁連との意見交換会（2024 年 12 月） ・特許庁との意見交換会（2024 年 12 月等） ・大阪弁護士会との意見交換会（2025 年 1 月） ・知財高裁との意見交換会（2025 年 3 月）
発表資料・論説	知財管理誌への論説寄稿 ・第 1 小「異議申立からみた公然実施の事実認定に関する争点と証拠集めの留意点」 ・第 2 小「無効資料としての非特許文献の活用に関する調査・研究」

	・第3小「拒絶査定不服審判における請求成立率の低い技術分野の拒絶理由に関する分析」
その他	T03 研修への講師派遣 テーマ「特許請求の範囲を補正することなく、拒絶査定不服審判の請求が成立した特許出願の分析」

国際第1委員会	
活動目的、方針、狙い	高いレベルでの活動を複数年度に渡って持続可能な組織の再構築を継続し、全委員が楽しく参加できる体制作り及び運営を行う。 様々な活動の担当を設定する形に組織体制を再構築し、積極的な発言・議論を行える場を提供する運営を行う事で、多くの委員に JIPA 活動の楽しさを経験してもらう。
成果・総括	今年度は、委員の増加とマネジメント層の増員（委員長と副委員長3名の計4名）で活動を行ったこと、全委員それぞれが役割を担うことで有意義な経験を得て、昨年度以上の活動を行うことができた。 WG 活動においては、昨年度以上に難易度の高いテーマ設定にも関わらず、密度の高い議論の末、全3WG が通年の成果としての論説投稿に向けて鋭意準備中である。 パブコメや JIPA シンポジウムポスターの作成において、役割を担った担当者が積極的に担当者間での議論を行い、よりよい対外発信の取り組みを経験できた。 昨年度に引き続き、海外専門家との意見交換会、IP-PAC 等への海外派遣、他国際委員会との合同委員会の開催などを実施することができた。特に海外派遣については JIPA 会員企業への IDS についてのアンケートを実施・集計し、有意義な意見交換が実施できた。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・AIPLA との意見交換会(2024/4) ・元 USPTO 長官 Kappos 氏らとの意見交換会(2024/6) ・ブラジル代理人との意見交換会(2024/7, および 11)
海外派遣	・IP-PAC/AIPLA 総会 pre-meeting(2024/10)
発表資料・論説	論説投稿及び東西部会発表：昨年度テーマ3件、海外派遣報告 ・米国特許訴訟における否定的限定の判断傾向と対策（知財管理誌 2024/7、東西部会 2024/7） ・米国の製法特許権侵害における例外規定に関する調査研究（東西部会 2024/7、知財管理誌 2024/8） ・2023 年度米国 IP-PAC, AIPLA premeeting 参加レポート（知財管理誌 2024/9） ・米国における複数主体が関与する特許権侵害問題について（東西部会 2024/10）
意見書提出	USPTO パブコメ（ターミナルディスクレマーの規則改正案についての検討、2024/6）
その他	JIPA 臨時研修講師：2 件 ・米国特許をうまく取得する方法 ・米国特許侵害訴訟マニュアル

国際第2委員会	
活動目的、方針、狙い	1. 成果・総括日本のユーザ団体の代表として EPO 及び WIPO と良好な関係を築くことで、JIPA 会員企業に貢献する 2. 各委員の経験・知識の共有や調査研究活動を通じて、国内外へ情報発信できるグローバルに活躍できる知財人材を育成する
成果・総括	委員数は前年度比 9 名（賛助会員から 4 名含む）の増加となった。全体会・小委員会を年間 11 回、対面と Web のハイブリッドで開催した。毎回おおむね 8 割の委員が対面参加した。3 つの小委員会を編成して、「ドイツ実用新案の特徴と活用に関する調査・研究」、「ドイツにおけるパラメータの選択発明有効性に関する調査・研究」、「PCT 19 条補正及び 34 条補正に関する分析～AI 技術関連分野～」に取り組んだ。特許事務所からの委員がメンバーに加わったことで多様な視点からの調査・分析ができ、活発に活動を推進することができた。年度末の成果報告会で成果発表を行い、2025 年中の知財管理誌へ論説掲載を目指している。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・SACEPO Working Party Quality（オンライン 6/11、11/26） ・Main SACEPO（オンライン 6/20） ・第 31 回 PCT-MIA 会合にかかる JPO との意見交換会（オンライン 9/18） ・PCT-WG に関する JPO との意見交換会（オンライン 1/24） ・PCT の制度・実務に関する WIPO との意見交換会（JIPA 東京事務所 1/30） ・英国公認特許代理人協会（CIPA）意見交換会（JIPA 東京事務所 2/6）
海外派遣	第 18 回 PCT 作業部会（ジュネーブ 2025/2/16～22）
発表資料・論説	2023 年度の 3 テーマの活動成果を論説として知財管理に投稿した。 ・欧州主要 3 カ国における特許侵害訴訟・特許無効訴訟に関する調査・研究 ・欧州での第三者情報提供制度の有用性と効果的な利用方法の提案 ・PCT 協働調査試行プログラムの国内段階の分析

国際第3委員会	
活動目的、方針、狙い	中国、韓国、台湾の主に特許に関する調査研究・対外活動を通じて、委員の知見の向上と、企業の知財活動へのフィードバックをミッションとして掲げて委員会活動を行った。
成果・総括	1. 総括 活発な調査研究・対外活動を行うことができた。また、国際正副委員会では特許第 1 と第 2 委員長にもあらたに参加を頂いて委員会の課題の共有等、専門委員会間の交流を図ることができた。 2. 調査研究 委員が実務で感じている課題や疑問を議論してテーマを選定し、第 1 ～ 4 の小委員会にて以下の調査研究を行った。いずれも論説の投稿をする予定である。また、他の専門委員会の委員へのアンケートなども行い、会員企業の実情の知見を加味することによって、厚みのある調査研究を行うことができた。 ・第 1 小委員会：中国における複数主体・国境をまたぐ侵害・プログラム製品の調査。 ・第 2 小委員会：中国における遅延審査制度の活用状況と留意点。

	・第3小委員会：中国における使用環境特徴の記載に関する調査研究。 ・第4小委員会：中国における特許権譲渡の実態に関する調査・研究。 3. 対外活動 ・委員からの要望や課題について、直接当局と課題を共有できた。また当局への発表によりスキルや経験を増すことができた。 ・国際第3委員会が提出したパブコメが反映された内容で施行された法規もあった。 ・新たに韓国の知財の業界団体である韓国知的財産協会（KINPA）との意見交換を行うことができた。
外部との意見交換・ヒアリング実施	日本・中国・韓国・台湾の知財の関係機関との意見交換。 ・2024年09月05日：特許第1委員会が主催のJPOとの定期意見交換会にオンラインで参加した。 ・2024年10月11日：JPO委託の日中研究事業にて意見交換を行った。 ・2024年12月17日：韓国特許庁(KIPO)と意見交換を行った。 ・2024年12月23日：JETRO各地域部長との意見交換にオンラインで参加した。 ・2025年01月08日：JIPAと韓国の知財の業界団体である韓国知的財産協会（KINPA）とのオンライン意見交換会に参加した。 ・2025年01月16日：日中知財WGにて意見交換を行った。 ・2025年03月18日：台湾經濟部智慧財産局(TIPO)局長との意見交換を行った。
発表資料・論説	論説 ・2024年8号：中国実用新案権の進歩性及び記載要件に関する調査研究(2023年) ・2024年9号：中国専利権の禁反言に関する調査研究(2023年) ・2025年1号：中国における専利行政法執行の実態調査及び留意点の分析(2023年)
意見書提出	2024年9月：中国の「専利紛争行政裁決と調停弁法」への意見提出を行った。

国際第4委員会	
活動目的、方針、狙い	運用実態にとことんこだわり、実務者視点を大切にしながら、ASEAN・インド・中東・オセアニア諸国における不明瞭な運用実態の解明を通じた「実務に役立つ情報発信」を行うこと。
成果・総括	1. 2024年度では、第1小委員会（5名）がASEAN、第2小委員会（8名）がインドを調査対象の国・領域として設定し、各小委員会にて調査研究を推進した。また、月に1度はそれぞれの小委員会の進捗状況を共有するとともに、それぞれの活動に対して意見交換を行うことで委員会一体となった運営を行った。 2. 現地代理人へのアンケートや面談を通し、以下のテーマで特許実務の運用実態の解明を目指した。各小委員会とも以下テーマで論説を発行予定である。 ●第1小委員会 「フィリピンでの特許・実用新案による権利行使の運用実態」

	●第2小委員会 「インド特許規則改正による分割要件に関する審査への影響」 3. Special301 および WIPO 指標について、ASEAN・インド・中東を中心に最新の情報を整理して外国特許ニュースで発信した。
外部との意見交換・ヒアリング実施	1. JETRO・ERIA 関連 ・JETRO6 極（バンコク、ニューデリー、ドバイ、ソウル、シンガポール、北京）、および、ERIA、JIPA による合同意見交換会の開催（2024.12.23） 2. 特許庁連携 ・特許庁・知的財産局（DIP）との意見交換会にて意見発信（2024.6.5） ・インド／バングラディッシュの知財制度、および、実務に関して国際協力課と意見交換会を実施（2024.7.30） ・WIPO 連携の ASEAN IP Register に関するユーザーヒアリング（2024.9.30） ・UAE（アラブ首長国連邦）の知的財産制度・運用・執行状況等について国際政策課と意見交換会を実施（2024.10.30） 3. その他 ・インド賛助会員 K&S Partners 意見交換会（2024.7.16） ・インド現地代理人 5 事務所、および、フィリピン現地代理人 4 事務所に対してヒアリングを実施（2024.10-2025.1）
発表資料・論説	資料第 516 号「2023 年度 インドネシア・タイ調査団報告」（24.07）

医薬・バイオテクノロジー委員会	
活動目的、方針、狙い	今年度から医薬バイオテクノロジー委員会の活動方針として以下の3点を明記し、より透明性の高い委員会活動に取り組んでいる。 1. JIPA 活動の3本柱である「研究・提言」、「教育・研修」、「情報発信」活動を医薬・バイオテクノロジー委員会においても積極的に展開する 2. JIPA 委員会活動を楽しみつつ、参加した意義を実感し成果を持ち帰り業務に活かす 3. 人的ネットワークを構築する
成果・総括	1. 成果・総括 2024 年度は専門委員会への賛助会員の参加が認められ、医薬バイオテクノロジー委員会は4名の賛助会員を受け入れ、計32名で、4つの小委員会およびCBD対応WGの構成にて研究活動を行った。原則として毎月、全体委員会および小委員会を同日に連続して行うことにより、委員の日程調整の負担を減らすことを試みている。また、対面での開催を主とし、都合により対面が難しい委員にはオンライン参加も可能とすることにより、議論の活性化および委員同士の交流を図っている。

	2. 各小委員会研究活動 (1) 第1小委員会「マイクロバイオームの特許戦略」 (2) 第2小委員会「Amgen v Sanofi 米国最高裁判決後の影響」 (3) 第3小委員会「モダリティ（DTx 含む）毎の特許延長、データ保護に関するグローバルでの調査研究」 (4) 第4小委員会「ライフサイエンス分野における的確な保護を求めるためのグローバルな意見提言発信」 (5) CBD 対応 WG「DSI を含む遺伝資源と知財制度に関する研究」
外部との意見交換・ヒアリング実施	・インド賛助会員との意見交換会（2024 年 7 月） ・北大中山先生との意見交換会（2024 年 10 月） ・弁理士会バイオライフサイエンス委員会との意見交換会（2024 年 12 月） ・韓国特許庁（KIPO）Jun-ho, SHIN 特許法務行政部門長との意見交換会（2024 年 12 月） ・特許庁審査基準室との意見交換会（2025 年 2 月） ・関西特許研究会との意見交換会（2025 年 2 月）
海外派遣	・WIPO-IGC（スイス ジュネーブ／2024 年 5 月） ・WIPO-SCP（スイス ジュネーブ／2024 年 10 月）
発表資料・論説	1. 知財管理誌 (1) 「光免疫療法薬についての知的財産研究～治療に複数工程を要する医薬品の例として～」（2024 年 6 月号） (2) 「遺伝出所開示義務の条約文書の Q&A」（2025 年 3 月号） (3) 「ライフサイエンス分野におけるデジタル関連特許の研究」（2025 年 4 月号予定） 2. 東西部会 (1) 「光免疫療法薬についての知的財産研究～治療に複数工程を要する医薬品の例として～」（2024 年 6 月） (2) 「サステナビリティに関する条約と知財」（2024 年 10 月）
意見書提出	・米国 AI を用いた発明における発明者適格性の判断に関する USPTO ガイダンスへのパブコメ提出（2024 年 4 月） ・中韓台要望書において、医薬バイオ担当分提出（2024 年 6 月） ・米国 AI 技術と特許制度（当業者、特許適格性）に関するパブコメ提出（2024 年 6 月） ・米国ターミナルディスクレームの新たな要件案に関する規則改定案へのパブコメ提出（2024 年 6 月） ・米国特許権侵害の例外（特許発明の試験的な実施）に関するパブコメ提出（2024 年 8 月） ・韓国 JETRO ソウル依頼：SJC 知財委員会宛の韓国政府宛要望提出（2024 年 9 月） ・知財推進計画 2024 医薬バイオ担当分提出予定（2024 年 9 月、12 月） ・PCT 作業部会にて、遺伝資源出所開示に関するステートメント発表（2025 年 2 月）
その他	・経産省産業データサブワーキング活動へのサポートメンバー派遣 ・審判実務者研究会への委員派遣

ソフトウェア委員会	
活動目的、方針、狙い	ソフトウェア分野に特化した上で、企業知財の実務にとって重要な情報を調査研究し、各社広く役立つ成果(例.論説)を得ることが活動目的であった。 また 2024 年度からは賛助会員の方々にもご参加いただき、より多面的に、より専門的に活動していく方針とした。
成果・総括	1. すべての小委員会で論説執筆まで達成できる見込みであり、一部の小委員会は既に委員長査読まで完了した。具体的な内容は以下の通り。 (1) 被引用数と出願増加率との関係から考察する知財ベンチマーク企業抽出手法の検討 (2) “改訂 CGC”をふまえたソフトウェアに関する知財権の社内外へのアピール施策 (3) ソフトウェア分野における査証制度利用の考察 (4) 生成 AI を利用したビジネスの知的財産権の保護について 2. またソフトウェア委員会において課題であった「A:外部との連携」「B:所属人数の少なさ」に対しても、「A：他の専門委員会や法律事務所の方々と、意見交換に代表されるような連携活動を計 3 つ遂行」「B：所属人数が、2024 年度:27 人→2025 年度:33 人に増加」と一定の成果を出すことができた。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・某ドイツ特許事務所との越境問題に関する意見交換 ・情報活用委員会との改訂 CGC に関する意見交換 ・某国内法律事務所との査証制度に関する意見交換
発表資料・論説	【論説】すべての小委員会で、以下の内容の論説を投稿できる見込み。 ・被引用数と出願増加率との関係から考察する知財ベンチマーク企業抽出手法の検討 ・“改訂 CGC”をふまえたソフトウェアに関する知財権の社内外へのアピール施策 ・ソフトウェア分野における査証制度利用の考察 ・生成 AI を利用したビジネスの知的財産権の保護について
その他	一般社団法人ソフトウェア情報センターのヒアリング調査対応を実施

著作権委員会	
活動目的、方針、狙い	国内外政策チーム、新技術チーム、リーガルナレッジマネジメントチームの 3 チーム編成により、以下を実施。 1. 著作権基本政策，法制度の動向調査研究 2. 新技術によるイノベーションが著作権法に与える諸問題の調査・研究 3. 現実空間と仮想空間・デジタル空間における著作権法の働き方の比較 4. 企業の著作権関連教育，研修活動に資する調査研究
成果・総括	文化審議会の傍聴等による政策動向を追い、委員会内で共有し、意見交換を行うことで、著作権政策に関する情報共有、キャッチアップに努めた。 近年の AI 関連技術の展開に伴い、AI と著作物・著作権に関する研究を行い、企業実務に沿う取りまとめを作成した。 企業における日常業務で発生しうる著作権問題についての取りまとめを作成した。

	JIPA 研修入門コースの著作権パートへ講師を派遣した。また、当該研修の資料につき、次年度に向けて見直しを行った。 以上により、総論としての政策動向のキャッチアップ、新技術と著作権の関係、企業実務に役立つ資料の作成と、著作権全般に関する調査・研究等を実施した。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・JIPA と日弁連との意見交換会に参加 ・JIPA と知財高裁との意見交換会に参加
発表資料・論説	1. 論説（いずれも 2025 年度の知財管理誌に順次掲載予定） ・「著作権の保護範囲としての表現とアイデアに関する研究」 ・「パロディと侵害に関する研究」 ・「声・肖像・パブリシティ権に関する研究」 2. 著作権委員会所属企業向け成果物 ・『企業法務・知的財産部向け「生成 AI と著作権」ハンドブック』 ・「日常業務に役立つ著作権実践ガイド ～円滑なビジネス活動のために～」
その他	立命館大学の天野圭二教授（ポップカルチャー外交について）、中村彰憲教授（IP のトランスメディアマネジメントについて）を訪問し、講演を拝聴し、意見交換を実施。

マネジメント第 1・第 2 委員会	
活動目的、方針、狙い	<ミッション> 1. 我が国の産業競争力向上のための施策について調査・研究を行い、政府等関連機関に提言すべき政策課題について検討し、適時発信する。 2. 企業の知財経営を推進するために有用な調査、研究を行い、実践的な情報、提言として発信する。 <活動方針> 1. ミッション(1)と(2)に関する調査・研究をバランス良く行い、新たな視点から検討を加え、産業界のオピニオンリーダーとなれるような提言をする。 2. また、委員会参加メンバーが、活動を通じてそれぞれの日頃のマネジメント活動に有意義な知識、経験、人脈を得ること。
成果・総括	24 年度は 9 小委員会にて（キーワード）「バックキャストとフォアキャスト」「コンテンツ」「データマネジメント」「知財業務トランスフォーメーション（生成 AI の活用）」「知財活用連携」「知財 KPI」「サステナブル」「知財部がない世界」「知財人材育成」をキーワードとする 9 テーマを対象として研究を行った。研究課題の理解力向上、各委員の自主性・積極性の醸成と小委員会のチームビルドを目的とした中間全体会議（6 月）、中間進捗会議（10 月）と研究成果を報告する最終全体会議（3 月）を集合合宿形式で開催し、積極的な議論と委員同士の懇親を深めることができた。
外部との意見交換・ヒアリング実施	2024 年 4 月に内閣府知財事務局と「産学連携関連、特に大学知財ガバナンスガイドラインと関連する点(*)」について意見交換を行い、「企業の知財の現場で感じられている課題感等」について今

リング実施	後の施策に繋がる提案を行った。
発表資料・論説	全 9 テーマについて論説投稿を行う。そのうち 3 テーマについては 25 年度の東西部会での発表を予定している。
その他	・委員長会の取り組みに協賛し、中国・四国・九州地区協議会（2024 年 7 月）、東海地区協議会（2025 年 1 月、マネジメント委員会の活動報告）へ参加。 ・日中企業連携 WG オンラインワークショップ（2025 年 3 月）にマネジメント第 1 委員会第 4 小委員会の委員を派遣。 ・JIPA 内横串連携 有識者連携 WG データ戦略チームとマネジメント第 1 委員会第 3 小委員会とデータという視点でお互いの活動内容の共有と意見交換会を実施。 ・JIPA の情報発信として、正副委員長会議等の活動を X へ投稿（2023 年 11 月より 1 回/月投稿）

情報システム委員会	
活動目的、方針、狙い	情報システム観点から経営・知的財産のあるべき姿を模索して調査・研究を行い、「企業内外の情報システムのあるべき姿」を、関係当局に対して情報発信・提言を行う。参加に際して、各メンバーは楽しんで参加・活動する。
成果・総括	1. リアル会合を中心として、企業ミュージアム見学や合宿を含む活動を実施 2. 国際政策 WG との連携強化につながる、意見募集対応の実施や、WG メンバーからの活動紹介を開催 意見募集への対応 ・グローバルドシエの優先改善 5 項目／IP5 ・出願人名称の標準化（統一）PJ／KIPO ・e-IDS／USPTO 3. 3 つの小委員会活動による 4 テーマについて論説投稿準備中 (1) 第 1 小委員会 「知財管理システムに蓄積されたデータの利活用に関する調査・研究」 ① 知財費用の予測と予実管理 ② 事業判断、経営判断に活用できる知財情報の可視化 (2) 第 2 小委員会 「知財調査システムと周辺課題に関する調査・研究」 (3) 第 3 小委員会 「知財業務の効率化に関する調査・研究」
外部との意見交換・ヒアリング実施	1. 特許庁 ・インド・バングラディシュに関する意見交換会（7/30） ・特許庁デジタル戦略 202X に関する意見交換会（10/9） ・インターネット出願ソフトウェア連絡会（10/22）

	・審判データシステムに関する審判部との意見交換会（12/23） 2. WIPO ・ASEAN IP Register に関する意見交換会（9/30） 3. INPIT／日立製作所 ・J-PlatPat の UI に関する意見交換会（7/31、10/8）
発表資料・ 論説	1. 2024 年 6 月東西部会 ・「特許情報 API の活用について」（2023 年度 第 1 小委員会） ・「知財業務の効率化に関する調査・研究」（2023 年度 第 4 小委員会） 2. 知財管理 2025 年 9 月号 ・「知財管理システムに蓄積されたデータの利活用に関する調査・研究」（2023 年度 第 2 小委員会） 3. 知財管理 2025 年 2 月号 「AI を活用した知財調査システムと周辺課題に関する調査・研究」（2023 年度 第 3 小委員会）
その他	JIPA 研修コース C9E「知財情報システムの活用」に講師派遣

情報活用委員会	
活動目的、 方針、狙い	1. 企業の国際競争力強化のための情報調査力の向上 2. 多様化する情報に対する分析力の向上 3. 国内外の特許情報施策への提言
成果・総括	各小委員会のテーマ活動完遂（全テーマに対して 2025 年度中に知財管理誌投稿予定） ・IP ランドスケープに関する研究①～共創を目的とした知財情報活用 ・IP ランドスケープに関する研究②～将来予測を目的とした知財情報活用 ・知財価値評価に関する研究 ・特許以外の情報源に関する研究 ・特許分類を用いた検索・分析に関する研究
外部との意 見交換・ヒア リング実施	・特許庁との意見交換会 ・知財専門家との意見交換会 ・KINPA との意見交換会 ・投資関係者へのアンケート、ヒアリング
発表資料・ 論説	2023 年度 研究テーマに対して知財管理誌へ投稿（*は加えて東西部会発表を実施） ・特許庁による特許出願技術動向調査の追加分析による活用手法に関する研究 ・企業の知財・無形資産の可視化に向けた理想的な情報開示に関する研究 ・刺さる IPL に向けたサプライチェーン分析手法に関する研究

	・特許ポートフォリオの可視化手法に関する研究*
その他	・Japio Year Book 2024 寄稿 ・すごい知財 EXPO2025 事前セミナー登壇

ライセンス第1委員会	
活動目的、方針、狙い	ライセンス契約等技術契約を取り巻く、国内外の実務上の課題に対する検討、要求度の高い情報の収集と整理、さらにこれらに基づく報告、提言を行うことにより、会員企業の契約実務に貢献する。 <2024 年度 活動スローガン> "積極的な参加で、未来を拓く知恵の場 ― ライセンス委員会。"
成果・総括	1. 第1小委員会 海外におけるライセンスを中心とした知的財産に関する優遇税制や規制のうち、日本でも導入されるイノベーションボックス税制等および BEPS 規制に焦点をあて、デスクトップ調査及び専門家へのインタビュー調査を実施した。15 カ国・地域の最新の制度を調査するとともに、これら制度の利用を検討するにあたり、どのような観点にて選べばよいのか、専門家の意見も踏まえて論説にて提言。 2. 第2小委員会 事業に標準化を適用する上での知財目線での留意点についての論点の抽出、留意事項の整理を行い、標準化活動に関与している、あるいはこれを検討している会員企業への情報を提供を目的として論説にて提言。 3. 第3小委員会 グリーンテクノロジーの普及へ向けた知的財産権のライセンスビジネスについて、(1) ニーズ側の視点に立ったマッチングの向上、(2) グリーンテクノロジーの価値算定の基準、の2点に論点を絞り、国内外の有識者（弁護士）へのヒアリングを踏まえて論説にて提言。
外部との意見交換・ヒアリング実施	1. 第1小委員会 ・日中共同研究 意見交換会 ・弁護士事務所、監査法人へのヒアリング 2. 第2小委員会 ・事業会社へのヒアリング（金属、化学、素材、医療、運輸、機械、電機） ・経済産業省、大学（教授）へのヒアリング 3. 第3小委員会 ・JIPA SDGs ワーキンググループとの意見交換 ・海外環境協力センター（OECC）との意見交換、共同アンケート実施
発表資料・論説	第1～3小委員会にて、それぞれ論説執筆中

意見書提出	24 年 9 月に中企庁「知的財産取引に関するガイドライン」及び「契約書ひな形」の改正案に対する意見取り纏め
その他	・ライセンス第2委員会との合同委員会（4月、10月、3月） ・特許庁審査官向けライセンシング研修（2月） ・JIPA T3 研修への講師派遣

ライセンス第2委員会	
活動目的、方針、狙い	ライセンス契約等技術契約を取り巻く、国内外の実務上の課題に対する検討、要求度の高い情報の収集と整理、さらにこれらに基づく報告、提言を行うことにより、会員企業の契約実務に貢献する。 <2024 年度 活動スローガン> "積極的な参加で、未来を拓く知恵の場 ― ライセンス委員会。"
成果・総括	1. 第1小委員会 知財・無形資産と経営指標との関係を数理的にモデル化することや価値評価指標そのものについての調査・検討をした上、究極的には、新たな価値を引き出す知財の利活用方法、すなわち、①ライセンス・売買に加え、②知財を起点とした事業化、③開放の3点につき、企業やコンサルタントへのヒアリングを踏まえて整理した。整理内容は、知財管理誌へ投稿予定である。 2. 第2小委員会 日米欧中の代表的な AI 規制を透明性と安全性の観点から個別・比較分析し、①規制の種類を問わず押さえておくべきポイント、および②ビジネスの展開国・地域に応じて特に注意すべきポイントを、契約実務への影響を踏まえて整理した。①は、2025 年 1 月の東西部会にて資料公開・動画配信の形式で報告し、②は、2025 年 3 月のライセンス委員会合同委員会にて報告した。 3. 第3小委員会 大学発スタートアップ（SU）にフォーカスして調査研究を実施した。具体的にはSU設立数が多い大学を中心に4国立大学、2私立大学について大学／大学出資のベンチャーキャピタル（VC）にヒアリングを実施し、SUの選定、SUへの支援、大学/VCとSUとの契約の視点で整理した。調査研究結果は東西部会にて資料公開・動画配信の形式で報告予定（2025 年 4 月）である。
外部との意見交換・ヒアリング実施	1. 第1小委員会 ・Patrade、Deloitte、IP Bridge、RPX Japan へのヒアリング（2024 年 10 月～2025 年 1 月） 2. 第2小委員会 ・日弁連との意見交換（2024 年 12 月） ・大阪弁護士会との意見交換（2025 年 1 月） ・フェアトレード委員会との意見交換（2024 年 7 月、2025 年 2 月） 3. 第3小委員会 ・大学/大学出資のベンチャーキャピタルへのヒアリング（2024 年 11 月～2025 年 3 月） ・JIPA 医薬バイオ委員会との意見交換（2024 年 8 月）

発表資料・ 論説	1. 第1小委員会は、論説執筆中 2. 第2小委員会は、東西部会報告（2025年1月）「日米欧中におけるAI関連規制の調査と契約実務に与える影響の検討」を実施済み 3. 第3小委員会は、東西部会報告（2025年4月予定）「大学発スタートアップに関する調査研究」を予定
意見書提出	・24年9月に中企庁「知的財産取引に関するガイドライン」及び「契約書ひな形」の改正案に対する意見取り纏め ・METI 商情局 産業データSWG「産業データの国際データガバナンスに関するマニュアル（仮称）」への意見・コメント

意匠委員会	
活動目的、 方針、狙い	月度懇親会や合宿を開催し、委員会内のコミュニケーション向上を図り、良好なコミュニケーションによる遠慮のない自由闊達な議論を実施していきます。また、将来のデザイン保護活動の発展や JIPA 会員企業の増加を視野に、外部との交流やセミナー実施も積極的に図っていきます。 No design no business ! No design no life !
成果・総括	2024 年度は、引き続き特許庁や弁理士会等との意見交換会に積極的に参加し、ユーザー代表としての意見発信を行った。両者と良好な関係を築いており、意見発信の機会および発信数は突出している。加えて、ハーグ作業部会および意匠法条約（DLT）の締約に向けた外交会議に委員を派遣し、意見発信やステイトメントの提出を行い、対外的なプレゼンスを高めることに貢献した。 また、今年度は3月度委員会で行う成果報告会に各委員の直上司のオンライン参加を行い、当委員会活動への理解促進を図った。 さらに、産構審意匠制度小委員会に委員を派遣し、将来の意匠制度に関する産業界の意見を発信した。
外部との意見交換・ヒアリング実施	1. 特許庁 ・意匠課__Graphic Image Park(GrIP)に関する意見交換会（4月） ・意匠課__「生成AIと意匠制度」に関する意見交換会（6月） ・国際協力課__インド・バングラデシュに関する意見交換会（7月） ・意匠国際WG__中国部分意匠に関する意見交換会（8月） ・国際政策課__IGCに関する意見交換会（9月） ・意匠課__「仮想空間と意匠の保護」に関する意見交換会（9月） ・国際協力課／国際政策課__ハーグ作業部会に関する事前調整（9月） ・国際政策課__UAEに関する意見交換会（10月） ・国際協力課／国際政策課__DLTに関する事前調整（7-10月） ・国際協力課__ブラジルに関する意見交換（11月） ・国際協力課／意匠課__ID5に関する事前調整（7-11月） ・国際協力課／国際政策課__SCT 会合に関する事前調整（2025年3月） ・意匠課__意匠制度小委員会に関する事前調整（11月-2025年3月）

	2. WIPO ・ASEAN ip register に参加 (9 月) ・WIPO Hague Director との意見交換会 (12 月) 3. 弁理士会 ・2024 年度の意匠委員会の研究テーマに関する意見交換会 (6 月) ・意匠制度小委員会に関する意見交換会 (11 月)
海外派遣	・ハーグ作業部会：2 名派遣 (10 月、ジュネーブ) ・意匠法条約 (DLT) 外交会議：2 名派遣 (11 月、リヤド) ・SCT 会合：web 参加 (2025 年 3 月)
発表資料・ 論説	・ID5：ユーザーセッションでの発表(12 月、箱根) ・日中研究事業での発表：中国部分意匠に関する調査研究内容の発表 (10 月) ・東西部会：2025 年 4 月東西部会にて調査研究内容の発表予定
意見書提出	・中韓台要望 (5 月) ・USPTO__AI 技術と特許制度 (当業者、特許適格性) に関する意見募集 (7 月) ・UAE__知的財産制度・運用・執行状況等についての要望 (10 月) ・台湾__TIPO との意見交換会に向けた台湾への要望事項補足 (10 月) ・日本__知的財産推進計画 2025 (11-12 月)
その他	1. 調査研究 (1) 第一小委員会 外国意匠法制度およびホットピック (生成 AI 等) に関する意見発信 【アウトプット】派遣準備、委員派遣 (5-12 月)、各国への意見発信内容まとめ (2025 年 3 月) (2) 第二小委員会 意匠権による EC サイトテイクダウンに関する研究 【アウトプット】調査研究・資料作成(通年)、東西部会発表 (2025 年 4 月予定) (3) 第三小委員会 「海外出願を見据えた国内出願の最適化」に関する研究 【アウトプット】調査研究・資料作成(通年)、委員会内共有 (2025 年 3 月) 2. 委員派遣 ・新規技術検討チーム (通年) ・特許庁主催__審判実務者研究会 (7-12 月) ・特許庁研修__審査官応用能力研修 2 (12 月) ・特許庁研修__審査官コース後期研修 (2025 年 1 月) ・委員長会__中国四国九州地区協議会 (7 月) ・委員長会__東海地区協議会 (2025 年 1 月) ・JIPA シンポジウム委員長座談会登壇 (2025 年 2 月) ・産業構造審議会意匠制度小委員会 (第 16 回 12 月、第 17 回 2025 年 2 月)

商標委員会	
活動目的、方針、狙い	1. 商標・ブランドに関する調査研究・意見発信を行う。 2. 委員会活動への積極的な参加により、各委員の商標実務者としてのスキル向上を図り、もって所属企業の事業および社会への貢献を果たす。
成果・総括	1. 24年度の研究成果として、計5本の部会発表とともに、3本の論説投稿を予定するに至った。 2. 具体的な研究活動に加え、実務相談やライトニングトーク（ショートプレゼンテーション）といった小委員会独自の取り組みにより、あらゆる課題や議題についても綿密な議論を行うとともに、コミュニケーションの深化が実現された。 3. 国内外の関係各所との意見交換会への参加や、国際会議への現地参加による意見発信を積極的に行うことで、JIPAというユーザー団体のプレゼンス向上に資する活動を行った。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・マドリッド制度に関する意見交換会 制度全般（JPO、JPAA、JTA） 従属性及び新言語導入（WIPO） 日本語導入オプション（JPO、JTA） ・日本弁理士会との意見交換会 ・日弁連との意見交換会 ・知財高裁との意見交換会 ・韓国ユーザー団体との意見交換会 ・EUIPOとの意見交換会
海外派遣	第22回マドプロ作業部会（スイス）
発表資料・論説	・第21回マドプロ作業部会参加報告（2023年度実施分） ・東西部会 専門委員会報告（2023年度活動分） 10月 3条1項3号（記述的商標）拒絶に係る実務上の対応と留意点 11月 グローバル商標ガバナンス体制の確立 1月 企業のブランド価値を高める商標のあり方 商標新分野・新規事業発生時の商標担当者の対応・判断に関する調査研究 3月 悪意の商標対策における実務面からの検討と提案
意見書提出	・中韓台要望書 ・韓国法改正に対する意見提出 異議申立期間短縮 「商標の使用」に当たる新しい行為類型「供給」
その他	・日中研究事業における発表 ・TM5 IDリスト日本提案 ・ニース同盟専門家委員会 日本提案 ・TM5 年次会合 ユーザーセッションへの参加

フェアトレード委員会	
活動目的、方針、狙い	1. 第1小委員会 秘密情報管理体制に関する調査・研究：企業の秘密情報管理体制を構築・維持・改善するうえでは、経産省のハンドブック等、参考になるものが増えている。 しかし実務に落とし込む際には、なお障害や要検討項目が多数あるのが実態である。営業秘密を管理するためのチェックリスト、基準、組織における管理状態の確認方法などを検討し、企業内部での不正防止、従業員教育、秘密情報の管理実務、秘密保持契約実務等を念頭に、企業実務に沿った提案を行う。 2. 第2小委員会 各国のデータ関連の法制度・ガイドライン等の調査・検討を行い、企業実務における有効なデータ取扱い、契約の在り方等をデータ利活用とデータ保護の双方の観点にて検討する。また、データ関連制度に関する企業が持つ課題を抽出し、当該課題への対応を議論・検討する。これらの過程で、企業・団体へのヒアリング及び専門家等との意見交換も適宜実施する。また、各国当局にて検討が進められているデータにかかる法制度・ガイドラインの制定・見直しにかかる提言を行う。 3. 第3小委員会 (1) 独占禁止法を踏まえた知財マネジメントの調査・研究：競争法（独占禁止法及び海外競争法）の法制度・ガイドライン等の調査・検討を行い、競争法を踏まえた知財マネジメントの在り方等を、知財権行使による競争者排除に関する観点から踏まえて検討する。フェアトレード委員会の過去の論文を下敷きにして知財権の観点から見た独禁法の行為類型についてまとめたい。外部との意見交換、例えば、公取の相談事例集にない事例について公取から意見聴取する等の活動も行っていきたい。 (2) SEP 権利行使に対する独禁法反訴・抗弁に関する調査・研究については2024年度委員の意向を踏まえたうえで、外部有識者との意見交換会を開催できればと考えている。
成果・総括	1. 第1小委員会 2023年の秘密情報マネジメントハンドブックの改訂に伴い、ハンドブックに基づいた各社企業における実務の確認のために営業秘密管理基準（チェックリスト）を作成。チェックリストの作成を行う過程で、企業における営業秘密管理における課題を発見することができた。 営業秘密管理に関するルール自体は策定されているが、各現場や従業員レベルでの徹底が不十分であるものの、従業員にルールを浸透させる実効的な方法については、模索中段階にあることを認識した。前記課題の解決策について教育が重要かつ有効と考え、具体事例を収集・調査し、総括することで企業実務に役立つ情報として成果物を作成。2025年度4月の東西部会で、「適切な営業秘密管理に対する企業実務における課題」として発表を予定している。 2. 第2小委員会 生成AI導入有無のメリット・デメリット、及び生成AIの利用と営業秘密要件の関係性について検討した。生成AI導入有無については、フェアトレード委員会内で調査したところ大半の企業で導入が進

	んでいることが確認された。ただし、営業秘密を含めて生成 AI を利用している企業もあれば、情報漏洩の観点から営業秘密については一切利用していない企業もあるなど、生成 AI の利用態様については各社かなりのバラつきが見受けられた。また、生成 AI 導入時の内製／非内製の違いにおいては、情報の秘匿性と導入コストのバランスが論点となること、生成 AI の活用を促進する観点においては自社外へデータ提供が発生することに関する懸念が深く根差していることも確認された。 営業秘密を生成 AI に入力することによる秘密管理性要件の喪失有無についての検討については、自社外にデータが提供される際の秘密管理性の喪失について言及する行政機関の各種資料は確認することができたが、自社内に情報をクローズした状態で生成 AI を利用する場合であっても、生成 AI の利用方法によっては秘密管理性を喪失する可能性がある点についてほとんど言及がされていないことが確認された。この点に関して懸念があることについては、日弁連との意見交換会でも改めて確認をすることができた。現在改定を予定している経済産業省の営業秘密管理指針において一定の言及があるものの、企業の実務家が生成 AI を利用するにあたって参考にするには更なる検討が必要になるものと考えている。なお、本年度の検討内容については「生成 AI と営業秘密の秘密管理性について」として委員会内資料としている。 3. 第3小委員会 独禁法と知的財産権の関係を解明すべく独禁法の各種行為類型を分析し、委員が疑問に思った点を公正取引委員会にヒアリングし、結果を論考としてまとめることを目標として活動を行った。JIPA 事務局や有識者へのヒアリングを進めて行く中で、スケジュール的な観点等から公正取引委員会へのヒアリングは断念し、有識者へのヒアリング結果を元に各委員が興味を持った点について論考をまとめることとなった。 「知的財産の利用に関する独占禁止法上の指針」が出されてから 10 数年経過しており、最近何も動きがない点委員の中で意見が一致したため、この指針で各委員が興味を持った点、論考にすることとなり、現在まとめ作業中である。主として以下の 3 つについて論述している。2025 年 3 月末、知財管理誌に投稿予定である。 ● 独占禁止法と知的財産法の関係 「独占禁止法と知的財産権の関係」「独占禁止法の法執行と知的財産権」 ● ライセンスに関連する論点 「アサインバックとグラントバック」「特許権の譲渡に関する独占禁止法上の問題」 ● パテントプール 「規格必須特許」「パテントプールにおける非必須特許と厚生効果」
外部との意見交換・ヒアリング実施	2024 年 12 月 16 日：弁護士会との意見交換会参加
発表資料・論説	2024 年 12 月 4 日 臨時研修会 J95「秘密情報マネジメントハンドブック」実施 (参加人数：42 名)
その他	生成 AI をテーマとした意見交換会（2024 年 6 月 28 日、2025 年 2 月 7 日）をライセンス第 2 委員会との間で実施

SANMON プロジェクト 24	
成果・総括	専門委員会の更なる発展に向け、委員会横断的な組織として 2023 年度に始動した短期集中型プロジェクト（SANMON プロジェクト）の実行段階に当たる本年度は、地区協議会との連携を深め、様々な取り組みを行った。 7 月に北九州市小倉で開催された中国・四国・九州地区協議会には、専門委員会から 10 名の委員長が現地参加し、各委員会の概要や研究テーマ・意見発信についての紹介を行った。 さらに、1 月に名古屋市で開催された東海地区協議会には、13 名の委員長が現地参加し、委員会活動の醍醐味を含めて 2025 年度の委員募集について PR した。 こうした活動の効果もあり、2025 年度は専門委員会の委員数が前年度比〇名増の〇名と、大幅に増加した。

2. 2024 年度のワーキンググループの活動状況

2024 年度は 10 のワーキンググループが、それぞれの活動目的に基づいた取り組みを展開しました。

各ワーキンググループにおける主な活動状況は、次の通りです。

日中企業連携ワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	北京、広州、上海の中国政府系団体との共同で日中企業連携会議を継続開催し、中国企業との直接議論を通じて変化の激しい中国の環境や政策について正確な情報を把握すると共に、中国企業の知財戦略と活動を知ること、会員企業が中国市場でビジネスを円滑に進められるような環境構築を目指す。
成果・総括	2024 年度は、2023 年 3 月に開催した北京での 20 周年記念フォーラムおよびその 20 年の活動を振り返り、記念誌に取り纏めると共に、前年度に引き続き、北京、広州、上海の中国政府系の知財団体との共同で、東京および中国での連携会議を企画、開催した。 20 年誌「日中企業知財連携と知的財産～未来に向けて学びあう交流活動の 20 年～」の企画・執筆（2025 年 5 月発行予定） - オンラインワークショップの開催 ※上海市知識産権服務行業協会と共催 テーマ：変革期における知財マネジメント ～AI 活用の可能性～ 開催日：2025 年 3 月 27 日（木） 登壇企業 日方：日産自動車、三菱電機 中方：上海氫晨新能源科技（H-Rise）、BiliBili - 日中企業連携知財フォーラム（東京）の開催 ※中国專利保護協會（PPAC）と共催 テーマ：サステナブル企業経営と知財マネジメント ～循環型社会を迎えた時代の最先端の取組～ 開催日：2025 年 4 月 18 日（金） 場 所：東京 野村コンファレンスプラザ日本橋 内 容：主に北京企業を招聘し、日中企業の知財部門長を登壇者に迎え、講演、パネル

	ディスカッションを開催。 【テーマ１】 変革期におけるサステナブル企業経営に資する知財創造 登壇企業 日方：ダイセル、トヨタ自動車 中方：中国長江三峡集団、小米（シャオミ） 集団 【テーマ２】 変革期におけるサステナブル企業経営に資する知財活用 登壇企業 日方：アルプスアルパイン、セイコーエプソン 中方：華為（ファーウェイ） 技術日本、 珠海格力電器（Gree） 4. 日中企業連携知財フォーラム（広東省潮州）の開催 ※広東省知識産権研究会との共催 テーマ： 変革期におけるサステナブル企業経営と知財マネジメント 開催日：2025 年 5 月 23 日（金） 場 所：潮州皇冠假日酒店（予定） 【テーマ１】 変革期におけるサステナブル企業経営に資する知財創造と活用 登壇企業 日方：キヤノン、ソニー 中方：2 社 【テーマ２】 変革期におけるサステナブル企業経営に資するブランドの育成と保護 登壇企業 日方：山田養蜂場本社、パナソニックオペレーショナルエクセレンス 中方：2 社
外部との意見交換・ヒアリング実施	JETRO 北京 鹿児島知的財産副部長、JETRO 広州小野氏、JETRO 香港 島田知的財産部長と、最近の中国事情についての意見交換を行った。
海外派遣	日中企業連携知財フォーラム事前打合せ（北京、広州）2024/10/20～23
その他	JIPA シンポジウムでのポスター展示

第四次産業革命ワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	第四次産業革命の大きな変化の中で、日本産業として知財面はどうあるべきか意見発信を行うべく、これまで様々な観点で分科会（SDG s、オープンイノベーション等）を形成し検討してきた。2024 年度は標準分科会での活動を中心に国際標準化活動の啓発を行うと共に、課題について検討し意見発信する。
成果・総括	1. 標準分科会 (1) 国際標準化活動の普及啓発を目的として、第 4 回国際標準講演会を 3/10 にハイブリッド開催した（参加者 231 名 昨年比+28 名）。 「IDEC における国際標準化／知財戦略活動とグローバル市場におけるルール形成戦略の重要性について」講師：前田 育男 氏、土肥 正男 氏（IDEC 株式会社）。 質疑も活発に行われ、全体的な聴講者の満足度も良好。

	(2) 経産省 小太刀国際電気標準課長より国際標準に関する最新の施策動向を伺い、意見交換を行った(10/7)。 (3) 国際標準に関する JIPA 会員アンケートを実施し、知財推進計画 2025 や国際標準国家戦略に関する JIPA 意見を取りまとめた。 2. ISO56001 (イノベーション・マネジメントシステム) 検討チーム ISO56001FDIS(Final Draft International Standard)に関して内容を検討して JIPA 意見を取りまとめ、ISO/TC279 国内審議委員会において審議委員である別宮参与から表明頂いた。 また、その他 ISO56000 シリーズに関する動きをフォロー実施。
外部との意見交換・ヒアリング実施	経産省 小太刀国際電気標準課長より国際標準に関する最新の施策動向を伺い、意見交換を実施(10/7)。 国際標準戦略等について、東大の渡部俊也教授と意見交換を実施(1/8)。
意見書提出	ISO56001 (イノベーション・マネジメントシステム) : ISO56001FDIS に関する意見を検討し、国内審議委員会で別宮参与に意見表明して頂いた。
その他	・知財推進計画 2025 の国際標準に関する意見を提出 (JIPA 全体として) ・国際標準に関する国家戦略に関して意見を提出 (JIPA 全体として)

国際政策ワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	会員 (ユーザ) にとって利便性の高いグローバルな知財システム、制度設計及び調和を推進する。 三極・五極特許庁との国際会議において、ニーズや課題を提言・共有し、他国ユーザ団体及び特許庁との議論に積極的に参加し、特許庁主導のプロジェクトへのフィードバックや提言その他各種調和や改善を推進する。また、他国ユーザ団体と連携し、ワンボイスで発信することを行う。
成果・総括	1. 三極特許庁長官会合・ユーザ会合 JPO 小野長官、JIPA 山中理事長との共同議長によりすすめられた。JPO との密な連携により産業界の関心の高い知財 (ビジネスの成長のための知財の戦略的活用) について JIPA から活用事例の紹介を行い、特許庁とユーザ間で今後の支援や取組について意見交換を行った。また、各特許庁内での AI の活用事例や利用状況に焦点を当てた議論を行うことができた。 2. 三極特許庁長官・ユーザ会合 国際シンポジウム JPO 主催、東京科学大学を共催とし、大学で生まれた技術を産業界に技術移転するプロセスにおける多様な知財マネジメントの実態について産官学のそれぞれの立場からの議論が行われた。パネリストとして若代副理事長が登壇し、イノベーションエコシステムのための知財マネジメントについての先進的な取り組みについての知見を共有した。 3. 五極特許庁長官・ユーザ会合 (1) IP5 会合において戦略トピックとして、中小企業 (Small Medium Entity) 支援について特許庁、ユーザのそれぞれの活動について相互に紹介することで、SME 支援の充実に向けた議論を行った。五庁 (+ WIPO) による SME 支援については別途パンフレット形式でまとめられ公開

	(JIPA の少数知財研究会の要望にも対応) されることとなった。 (2) ユーザニーズを踏まえた JPO 提案の AI 関連発明に係る五庁の審査実務に関する資料収集プロジェクトに基づき、5 庁の法律・審査基準・審査事例等をまとめた比較表が公表された。 4. GDTF 会議 GDTF 会議において、優先 5 項目の進捗の確認やクローズ条件や新たな選択肢の起用等前進させることができ、また、JIPA がユーザ側としてリードし、要望している XML 化に関して、文書の XML 化の必要性について再度提言することができた。 5. ICG 会議／PHEP (1) 図面様式の統一：2019 年に JIPA から提案した図面様式の統一について、図面のファイル形式について 5 庁＋WIPO で共通の形式を見いだすことができた。カラー図面の導入についても進捗を確認した。 (2) AI：ユーザの関心も高い AI 生成先行技術、AI 技術の存在下での当業者レベルの認定の検討及び具体的な検討方法（先行技術としての認定是非の検討に役立つ AI の利用シナリオ提供など）についてもユーザ側から提言することができた。 (3) グローバルアライメント（共通化） ユーザ提案により本プロジェクトが開始されており、ICG 会議にて共通フォーム案がだされた。今後、ユーザ間で実用面での検討を進める。 6. 特許法の実体的調和（SPLH） (1) JPAA と共に主導している B+とのユーザコンサルテーションに出席し、調和案について意見交換を行い、調和の考え方や調和案の提案を行った。 (2) 三極ユーザ会議において調和案の意見交換を行い、欧州ユーザ団体との調和に向けたギャップのあるところについて日米ユーザで連携して調和の検討を進め、フィードバックを取りまとめている。 【総括】 議題に応じて適宜、関連する専門委員会と連携することで、JIPA スタンスを明確化し、他国ユーザ団体と事前にコンセンサスを得ることで、国際会議の場でユーザの総意として特許庁に提案・提言を行い、さらに、ユーザ間で開催される会議の議論に積極的に参加し、意見発信を行い、各種調和を前進させることができた。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・e-Signature タスクフォース(随時) ・WIPO Global ID (GID) プロジェクト (随時) ・SPLH 三極ユーザ会議及び米国ユーザ団体との意見交換 (随時) ・SPLH B+とのユーザコンサルテーション (2 回) ・AI タスクフォース (随時)
海外派遣	・AIPPI, FICPI, AIPLA 主催 SPLH コロキウム (2024 年 6 月@ドイツ) ・IP5 特許庁長官会合 (2024 年 6 月@韓国)

	・B+会合（2024 年 7 月@スイス） ・ICG/GDTF 会合（五極）（2025 年 3 月@米国）
その他	会合結果の JIPA ホームページ掲載

デジタル政策ワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	1. AI などの新規技術に関する知財横断的な検討と政策提言 2. コンテンツに関連した知財政策の検討、提言を通して、JIPA におけるデジタル政策関連の政策提言能力の維持向上を目指す。 活動全般について、著作権委員会と緊密な連携を図る。また、(1)については、ワーキング下に「新規技術検討チーム」を設置し、関連の委員会（著作権委員会、商標委員会、意匠委員会、フェアトレード委員会）からの有志を含めてチーム結成し、ビジネス・政策・学術など様々な面からの情報収集、課題整理、提言の策定を行う。
成果・総括	1. 文化審議会著作権分科会政策小委員会に委員として議論に参加した（河野サブリダー）。また、当該議論の内容を WG 内で共有し、DX 時代におけるクリエイターへの適切な対価還元策などについて、WG メンバー間で意見交換を行った。 2. 「知的財産推進計画 2024」（内閣府知財戦略推進本部）について、関連する政策動向に対して委員間で意見交換を行った 3. Frontier Technologies と知的財産権の関係について、WG 傘下の新規技術検討チームの活動において議論を行い次に記載の官庁との意見交換などの政策提言活動を行った。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・声/肖像の保護に関する経産省知財室との意見交換（24/9/10） ・声/肖像の保護に関する知財事務局との意見交換（24/12/12） ・東大渡部俊也教授、WIPO IP and Frontier Technologies Division の Ulrike TILL 部長らとの意見交換（25/2/27）
意見書提出	内閣府の「知的財産推進計画 2025 の策定に向けた意見募集」に対して意見提出を行った。

グローバル模倣品対策ワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	1. 全世界を対象とした模倣品、海賊版対策により、知的財産権の保護推進に寄与する。 2. 各国関係機関への訪問及び意見交換を通して、利用しやすい模倣品対策制度の実現を目指す。
成果・総括	1. JETRO、JPO 等との意見交換を通しての情報収集と、収集した情報を定例会合で精査し、中南米、インド、アセアンの課題、改善点を抽出し、意見発信できる状態にした。 2. 精査した課題、改善点を、インド、インドネシア・マレーシアへの訪問代表団、中南米の e-コマースとの意見交換の場で発信し、改善要望を行うことで、利用しやすい模倣品対策制度の実現を図った。 3. インドでの大規模消費者啓発活動に参加することで、インドの学生への知財意識を高めた。

外部との意見交換・ヒアリング実施	1. 南米最大の EC サイトの MercadoLibre との意見交換 2. JETRO サンパウロとの定例会議 3. ジェトロシンガポール西尾部長、ジェトロバンコク内藤部長、インドネシア JICA 専門家岡氏と意見交換 4. JETRO-JIPA 合同会合を開催 バンコク・ニューデリー・ドバイ・韓国、シンガポール、中国の各 JETRO 知財部長、東アジア・アセアン経済研究センターCOOを招き、現地最新状況の把握およびユーザーニーズ等につき意見交換を実施 5. IIPPF 企画委員会及び総会への参加
海外派遣	1. インド訪問代表团（8/6-12） 消費者庁、IndiaMART（e-コマース）に対する要望・意見発信、FICCI(インド商工会議所連盟)との共同での啓発活動参加 2. インドネシア、マレーシア訪問代表团（3/16-22） (1) インドネシア：DGIP（知財庁）、税関、経済警察、最高裁判所、Tokopedia(e-コマース)、MIAP（民間知財団体）への要望、意見発信 (2) マレーシア：MyIPO（知財庁）、MDTCC（国内取引・協同組合・消費者省）への要望・意見発信
発表資料・論説	・「2023年度訪問代表团報告（インド訪問代表团）」 ・「2023年度訪問代表团報告（ブラジル・ペルー代表訪問団）」

SDGs ワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	目的：JIPA 会員企業の所有する技術により、世界の環境問題解決に貢献する。（継続） 方針：2024 年度は、以下の 2 本柱で活動を行った。 1. 環境関連技術の Patent Pool（技術パッケージ） 2. マッチングの仲介
成果・総括	総じて、計画通りの活動を行うことができた。 1. 環境関連技術の Patent Pool（技術パッケージ） (1) Patent Pool を類型化し、論点を整理 (2) Patent Pool/技術パッケージの候補技術を探索 (3) CO2 吸収コンクリートに関する 4 社（鹿島、デンカ、ランディス、中国電力）の技術をパッケージとして WIPO GREEN に登録 2. マッチングの仲介 (1) 特許庁国際政策課ならびに UNDP 日本事務所と環境技術に関するニーズとシーズのマッチングを活性化するための方策について意見交換（'24 年 10 月） (2) 水質モニタリング・水インフラマップに関し、UNDP A-Labs ケニアの課題と栗田工業の技術のマッチングを検討（'25 年 2 月）

外部との意見交換・ヒアリング実施	・プラスチックごみ問題の解決手段への知財の活用に関する WIPO Forum に参加（'24 年 4 月 @トリニダードトバゴ） ・WIPO 幹部と WIPO GREEN 活性化について意見交換（'24 年 6 月） ・鹿島建設の研究所および実験場見学（'24 年 7 月） ・サントリーのプラスチックリサイクル活動についてヒアリング（'24 年 7 月） ・特許庁国際政策課との打ち合わせ（'24 年 8 月～） （大阪・関西万博でのイベント、WIPO GREEN の課題等について意見交換） ・鹿島建設と、環境技術の WIPO GREEN 登録について意見交換（'24 年 8 月～） ・特許庁国際政策課ならびに UNDP 日本事務所と、環境技術に関するニーズとシーズのマッチングを活性化するための方策について意見交換（'24 年 10 月） ・隠岐ユネスコ世界ジオパークの SDGs に関する活動を見学（'24 年 11 月） ・WIPO GREEN Advisory Board Meeting 出席（'24 年 12 月） ・地方創生マッチングイベント（チャレンジフィールド北海道）参加（'24 年 12 月） ・WIPO タン事務局長と山本 WIPO GREEN アンバサダーの意見交換（'25 年 2 月） ・WIPO GREEN ネットワーキングイベント参加（'25 年 3 月）
海外派遣	IP コレギウム（発明推進協会主催）ならびに環境技術ミニセミナー（フィリピン科学技術省主催）に参加（'25 年 2 月 @フィリピン・マニラ）
発表資料・論説	・WIPO GREEN 事務局からの依頼を受け、JIPA 会員に対し、“Green Technology Book EXPO2025” 掲載技術の応募を呼びかけ ・JPO 経由、WIPO GREEN 事務局からの依頼を受け、WIPO GREEN アンバサダー候補者を推薦

オープンイノベーションワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	オープンイノベーションワーキンググループ（OI-WG）として企業間連携、ベンチャー／スタートアップ（V/SU）との連携、産学連携、の 3 つの観点から分科会を中心に活動を進め、実践的なアプローチの具体化を目指す方針とした。 24 年度は、参加者を JIPA 会員以外にも拡大したワークショップを開催することを大きな目標として設定し、各分科会グループ固有の問題意識の掘り下げに基づきプログラムの内容を議論、会員企業の知財部員はもとより、V/SU の知財担当者、そして大学や公的研究機関の知財担当者にも共感とインパクトのあるイベントとして開催することで今後の展開の基盤づくりを目指す。
成果・総括	1. 2024 年度の OI WG は、活動・視野拡大の為、メンバーを増強し、19 社（19 名）と JIPA 所属 4 名の合計 23 名（昨年度 16 名）で、A グループ：企業間連携、B グループ：ベンチャー／スタートアップとの連携、C グループ：産学連携 の 3 グループの分科会活動を行なった。定例会合はグループ別会合を各 9 回（産学連携 は 11 回）、全体会合を 3 回開催した。 2. 以下の各グループ活動および 12 月のワークショップ開催に向けて各グループにて検討を進めた。ワークショップへは、多様なバックグラウンドを持つ幅広い層が参加し、知財部門を超えた交流が生まれ、OI への当事者意識の醸成へ繋げることが出来た。

	(1) A グループ：企業間連携 OI が提唱されて 20 年が経った今の時代に、改めて企業間連携を行うべき意義や OI の課題を整理し、個別具体的な OI の分析を踏まえて OI の成功の定義や、真の OI を実現するために知財部が果たすべき役割等について検討を行った。検討によって、共同研究などは複数件行われているものの、事業に対して大きなインパクトを与える OI はほとんど生まれていないということが現在の課題であり、各企業が同じような課題を持っていることが判明したため、まずは知財業界が同様の課題を持っていることを全体で共通認識とすることが必要であると考え、12 月のワークショップの開催を立案・計画した。12 月のワークショップでは、知財業界全体で検討すべき課題であることを明らかにし、参加者全体が企業間連携・OI における課題を自分事として捉えられるようなコンテンツを企画・提案し、提供した。 (2) B グループ：ベンチャー/スタートアップとの連携 スタートアップの経営視点を理解し、知財の視座を持つメンバーをさらに増強し、スタートアップと企業、それぞれの環境・立場・役割・課題・目標を深く理解し、知財人材として両者の発展的な関係を促進するための効果的な手法を検討・議論した。12 月のワークショップでは、相互刺激を通じて参加者の意識変革と新たな働き方・振る舞いへの行動変革（マインドセット）の変化を促すことをコンセプトとし、実際にその変化を実感できる場を提供した。参加者からは、スタートアップと大企業の協業や人材の解決に関心を高める声が多くあがり、今後の具体的な連携の場の構築に向けた有意義な対話の場となった。 (3) C グループ：産学連携 ① 日本における産学連携促進のために JIPA として、知財人材として何に貢献できるかを検討するために、昨年度からの産学連携の課題・取り組みに関する JIPA 過去論説や既存の産学連携支援組織の活動内容の分析に加え、8-10 月の東北大学様および九大 OIP 様との意見交換会を通じて、大学・企業が感じる産学連携の課題感や JIPA への期待等をヒアリングした。 ② 12 月のワークショップでは、これまでの検討結果を整理する形で、G メンバー、東北大学様および九大 OIP 様それぞれが考える産学連携の課題感や解決策を発表すると共に、大学や企業からの参加者と産学連携課題の解決策や JIPA への期待についてディスカッションを行った。 ③ これらの活動結果から、日本における産学連携促進に貢献するための産学連携 G の目指すゴールとして、日本版 UIDP の実現を設定した。具体的には、JIPA 会員の大学・企業における産学連携関係者や既存の産学連携支援組織を交えた、社会課題や産学連携課題に関するディスカッションの場を継続的に提供し、関係者の交流・信頼関係構築を促進することで、今後の産学連携マッチングに貢献する方向で検討を進めて行く。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・2024 年 8 月 東北大学様との意見交換 ・2024 年 10 月 九大 OIP 様との意見交換 ・2024 年 12 月 第一回ワークショップ開催 17 日東京、24 日大阪 ・2025 年 3 月 スタートアップ向け JIPA・特許庁共催セミナー by IP Base にメンバーがパネル登壇

	・2025 年 3 月 産総研四国センター様との意見交換 ・八大学（旧帝大＋東京科学大）知財部門長会議に出席
--	--

有識者連携ワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	今年度も、外部の専門家と広く交流する機会をつくり、その知識や考え方を取り入れるとともに、専門家にも企業の実務について理解や関心を深めてもらうことで、国内外で複雑化・多様化する政策課題に柔軟に対応できる力を高めることを目的として活動した。 政策課題ごとに設置した「特許政策チーム」、「データ戦略チーム」、「SEP の未来考え隊（2024 年度新設）」の 3 チームの活動を中心に検討や取り組みを進めた。 1. 特許政策チーム 革新的技術や企業のグローバル化への対応、および知的創造サイクルの発展など、様々な特許制度上の課題に対する、適切な発明の保護と利用の制度のあり方を政策的に検討し、提言を行う。 2. データ戦略チーム 企業のデータ戦略立案に資する、国内外データ法制や関連法案（AI 法や不正競争防止法等）への政策提言及び関係官庁やアカデミア等との連携強化を目指す。 3. SEP の未来を考え隊 標準必須特許（SEP）、とりわけ通信 SEP の諸問題に関して、幅広い会員企業から様々な意見を収集し、その違いを認識した上で、中長期的視点で幅広く情報共有や意見交換を行う。時機が熟せば、JIPA として、対外的な意見交換会やパブコメへの対応等による政策意見発信を行う。
成果・総括	専門家の講演会・意見交換会を実施するとともに、担当する政策課題に関する審議会のモニタリングをし、必要に応じ政策課題の検討を行った。 1. 特許政策チーム 昨年から引き続き、特許制度に関するさまざまな課題について幅広く取り組み、外部に対して意見を発信してきました。主な検討テーマは以下のとおりです。 (1) AI の利活用による特許制度上の問題点：発明創作における AI と自然人との関りと出願適格性について、議論・意見発信を行った。 (2) イノベーションボックス税制の検討：令和 7 年 4 月施行予定の制度の内容と課題の把握、経産省との意見交換、JIPA 意見案の提出を行った。 (3) ネットワーク関連発明の保護のあり方：ドアング事件に関する各級裁判所の判決内容や産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会の意見をフォローし、JIPA の意見を取りまとめ、山中理事長から発信していただいた。 (4) 特許の差止請求に関する問題：差止請求の要件について、メンバーの意見収集し、課題の確認を行った。また有識者へのヒアリング等を検討した。

	2. データ戦略チーム 昨年に引き続き、EU をはじめ世界各国でデータ法制が大きく動いている状況下でデータ法制を中心に関連課題を横断的に取り組んだ。主な取り組みは以下である。 (1) 企業競争力の源泉としての価値あるデータが、その価値を発揮するための制度の検討を行った。 ① アカデミアの講演企画・意見交換を行った。 ・一橋大学 生貝直人教授 講演「欧州データ政策及び日本のデータ政策の動向-EU 「Data Act」を中心に-」企画開催（4/18） ・同志社大学 山根崇邦教授 講演「欧州データ法が目指す世界と米国連邦営業秘密法が目指す世界 -デジタルエコシステムにおけるデータ戦略のかたちと課題-」企画講演及び意見交換の開催（12/13） ② AIPLA・OECD・広東省知識産権研究会との意見交換における日本の限定提供データ制度についての説明等 (2) 企業における産業データの流通を促進するための企業実務の探索・検討を行った。 ① 経済産業省 商務情報政策局 産業データ サブワーキンググループにおける「産業データの越境データ管理等に関するマニュアル」の検討 ② アカデミアの講演企画・意見交換 - 金沢大学 金間大介教授との意見交換開催。テーマは「データ利活用戦略策定に向けた社内モチベーション醸成への考察」（2/21） ③ JIPA 専門委員会との意見交換（マネジメント委員会） 3. SEP の未来を考え隊 設立元年であったため、活動のルールを策定するとともに、議論するトピックスを決めるところから活動をスタートした。今年度、議論したテーマは以下である。 (1) サプライチェーン上のライセンス対価負担：各社の状況について共有し、「応分負担」の考え方やその実現の困難性についての課題状況を整理した。 (2) 差止請求権について、業界ごとの意見の違い等を踏まえて問題状況について共通理解を得るための議論を行った。 (3) SEP の未来（未来の SEP の在り方）：各々が「未来の SEP の在り方」を一枚の絵で表し、各々が描く未来の姿を互いに共有した。内容はさまざまであったがいくつかの共通項もあり、今後の検討に繋がる意見交換となった。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・OECD・経済産業省 商務情報政策局との三者意見交換（4/4、データ戦略チーム） ・広東省知識産権研究会（GDIPS）意見交換（4/10、データ戦略チーム）および事後質問への回答（データ戦略チーム・SEP の未来を考え隊） ・JIPA-AIPLA Spring Meeting 2024（4/17、データ戦略チーム） ・経済産業省 商務情報政策局 産業データ サブワーキンググループでの和泉副理事長へのチーム知見のインプットおよび「産業データの越境データ管理等に関するマニュアル」作成検討（5/30,7/30,9/24,12/9,1/28 の全 5 回、データ戦略チーム）

	・JETRONY 知財部蛭田部長意見交換会（AI ガイダンスに関する意見交換）（6/4） ・Kappos 元 USPTO 長官意見交換会（6/20、特許政策チーム・SEP の未来を考え隊） ・特許庁制度審議室等とのネットワーク関連発明に関する意見交換（2/10、特許政策チーム） ・WIPO IP and Frontier Technologies Division Director Dr. Ulrike Till 氏との意見交換（2/27、特許政策チーム） ・第 52 回特許制度小委員会：山中理事長コメント作成（3/5、特許政策チーム） ・経済産業省イノベーション環境局とのイノベーション拠点税制に関する意見交換（3/25、特許政策チーム）
発表資料・論説	・国際的侵害事案における営業秘密保護に関する日米比較と国内外データ法制動向（その 1）（74 巻(2024 年) / 5 号 / 560 頁）（データ戦略チーム） ・国際的侵害事案における営業秘密保護に関する 日米比較と国内外データ法制動向（その 2）（完）（74 巻(2024 年) / 6 号 / 682 頁）（データ戦略チーム） ・東京大学シンポジウム「AI と知的財産制度：中期的展望」コメンテーター（2/27、特許政策チーム）
意見書提出	・USPTO 宛 Inventorship Guidance for AI-Assisted Inventions に対する意見提出（5/13、特許政策チーム） ・USPTO 宛「AI 技術と特許制度に対する意見」提出（7/29、特許政策チーム） ・EU AI オフィス 宛「Multi-stakeholder Consultation FUTURE-PROOF AI ACT: TRUSTWORTHY GENERAL-PURPOSE AI」に対する意見提出（9/18、データ戦略チーム） ・内閣府「知財推進計画 2025」策定に対する意見提出（12/ 特許政策チーム・データ戦略チーム・SEP の未来を考え隊）
その他	活動の周知を目指し JIPA シンポジウムでポスターセッションへの出展をおこなった。

D E & I Society ワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	企業や組織の持続的成長につながるイノベーション創出に向け、DE&I を切り口に、多様な部門と接点を持ち、アイデア検討などを通じて、多様な知と知をつなぐ、知財だからこそできることを追求し、積極的な情報発信と場づくりとを通じて、会員企業の皆様へのお役立てを図る。 <方針> 1. 知財分野における DE&I のさらなる推進に向けた、積極的な情報発信 2. 社内だけでは出会えない多様な人に接し、対話を通じて、互いに気づきを得る場の提供
成果・総括	1. JIPA 会員企業向け DE&I アンケートの実施 回答総数 501 件。様々な目線から分析し、知財分野における DE&I 推進に向けた取組実態や課題認識、回答者を深く理解。25 年度東西部会で発表予定。 2. JPO-JPAA-JIPA 3 者共催 DE&I イベント開催（25 年 1 月） 「Women in IP Meet up25－輝く、知財の女性人材－」をテーマに、基調講演や 3 機関それぞれで活躍するロールモデルによるトークセッションを実施。

	3. JIPA 主催 DE&I イベント開催 (25 年 3 月) 「Innovation IP×DE&I Meet up25ーイノベーションのカギは、知財部門ー」をテーマに、多様性を活かした知財組織づくり、および他部門との連携を切り口とした、トークセッションやグループディスカッションを通じて、イノベーション創出に向けて、DE&I を切り口に、知財部門だからこそできることを探る。
外部との意見交換・ヒアリング実施	・会誌広報委員会連携 IBM フェロー 浅川千恵子氏インタビュー (24 年 4 月) イノベーション創出に向けた DE&I の必要性や知財部門だからこそできることについて、アクセスビリティ研究の第一人者である浅川氏に取材。 ・JPO-JPAA-JIPA 3 者会合 (24 年 7 月、25 年 2 月) ※定例化 (半年 1 回開催) 「知財×DE&I」を軸に活動する 3 者間での進捗・課題、対話を通じた気づきの共有を通じてコラボの可能性を探り、3 者共催 DE&I イベント開催につなげる。 ・早稲田大学大学院経営管理研究科教授 入山章栄氏インタビュー (24 年 8 月) イノベーション創出に向けた DE&I の必要性や知財部門だからこそできることについて、世界的な経営学者である入山氏に取材し、知財部門の可能性を探る。
発表資料・論説	・知財管理誌「特集号」寄稿 (24 年 10 月) 「IBM フェロー浅川千恵子氏の視点を通じて考える、DE&I を活かしたイノベーション創出についてー知財部門だからこそできることー」 ・東西部会発表 (25 年 6 月予定) 「DE&I 会員アンケートから見てきた、イノベーション創出に向けた、知財部門の DE&I の取り組み実態と課題認識 (仮)」
意見書提出	・WIPO ジャパンファンド 2025 提案 (24 年 8 月) ・内閣府向け「知財推進計画 2024」への意見発信 (DE&I 視点) (24 年 9 月)
その他	・JPO 要請 KIPO 主催勧告国際女性発明展の周知支援 (24 年 4 月) ・JIPA ホームページ内 DE&I Society WG 専用ページ開設 (25 年 2 月) ・INPIT 関西主催・JPO 共催リケジョイベント支援 (25 年 3 月)

JIPA 知財シンポジウムワーキンググループ	
活動目的、方針、狙い	・最新知財トピックスに関する講演、パネル討議等による会員内外に向けた啓発 ・専門委員会活動等の紹介 ・JIPA の広報
成果・総括	第 24 回 JIPA 知財シンポジウム「Japan as No.1, again! ～Cool Galapagos as a Competitive Advantage～」を 2025/2/12(水)パシフィコ横浜にて開催し、ダレンタン WIPO 事務局の来賓講演を含め 2 つの講演、2 つのパネルディスカッション、委員会ポスターセッションを行った。今回は開催内容についてチラシを作成し、事前に知財関連団体 (INPIT、日本弁理士会、発明推進協会) に配布し、周知を図ったこともあり、当日の来場者数は前年比で約 100 名増加し、705 名となった。 また参加者アンケートでは、全体として 94%の好評価となり、様々な気づきや交流の機会を提供することができた。

3. 2024 年度の部会、研究会等の活動状況

(1) 業種別部会

8 業種別部会で、以下の通り開催しました。

業種別部会	開 催	参加数
関東金属機械	5 回開催 : ハイブリッド 2 回、参集 3 回	316 社 397 名
関東電機サービス	5 回開催 (東西合同 1 回+サービス産業・化学第 2 合同 1 回) : 参集 5 回	270 社 448 名
関東化学第 1	4 回開催 : 参集 4 回	199 社 293 名
関東化学第 2	4 回開催 : ハイブリッド 1 回、参集 3 回	201 社 340 名
関西金属機械	5 回開催 (関西三種・関西二種合同各 1 回) : 参集 5 回	83 社 122 名
関西電気機器	5 回開催 (関西三種、関西二種合同、東西電機 サービス合同各 1 回) : 参集 5 回	91 社 125 名
関西化学	4 回開催 (関西三種合同 1 回) : ハイブリッド 2 回、参集 2 回	159 社 210 名
建設	5 回開催 : ハイブリッド 5 回	225 社 455 名

(2) 地域別部会等

地域別部会等	開 催	参加数
関東部会 関西部会	6 月及び 3 月の 2 回を参集 にて開催し、会務報告、委員 会報告、講演などを実施。 海外賛助会員からの動画配 信は継続実施。	・関東部会 (参集) は 2 回合計 268 名/241 社 の参加 ・関西部会 (参集) は 2 回合計延べ 100 名/89 社の参加 ・東西部会の動画配信は、視聴申込数 1,151 (昨年度 1,606)、配信動画数 48 (昨年度 46) (2025/4/1 現在)
東海地区協議会	3 回開催	・第 1 回 (7/2@名古屋) は 67 社/95 名 (参集) の参加 ・第 2 回 (10/11@シマノ自転車博物館) は 中国・四国・九州地区と合同開催、43 社/63 名 (参集) の参加

		・第3回（1/10@ウインクあいち）は73社、82名（参集）の参加
中国・四国・九州 地区協議会	3回開催	・第1回（7/26@TOTO）は25社/70名（参集38名、オンライン32名のハイブリッド） ・第2回（10/11@シマノ自転車博物館）は東海地区との合同開催、43社/63名（参集）の参加 ・第3回（2/28@丸亀オークラホテル）は27社/70名（参集30名、オンライン40名のハイブリッド）の参加

(3) 知財問題研究会

関東知財問題研究会

7グループにて下記のテーマにつき意見交換を重ねた(研究会参加メンバーは計64名)

- ① 知財業務の効率化に関する意見交換
- ② 知的財産戦略 ～知財部門によるコーディネート～
- ③ 統合報告書における知的財産情報の開示について、IP ランドスケープについて、業務効率化ツールについて、知財プレゼンスの向上に向けた各社の取り組み
- ④ 最強の知財部長育成計画
- ⑤ 知財とセンスメイキング
- ⑥ 知財部門で働く人のエンゲージメント向上に関する検討
- ⑦ 知財プレゼンス向上

関西知財問題研究会

4グループにて下記のテーマにつき意見交換を重ねた(研究会参加メンバーは計32名(オブザーバー1名含む))

- ① 経営戦略や事業戦略に貢献する知財部門の取り組み
- ② 知的財産の活性化～様々な角度からの検証～
- ③ 社内知財プレゼンスの向上施策 ～実戦的リテラシー改革～
- ④ IPL を成功させるために知財部門/担当者に求められる行動と能力/スキル/心構え

東海知財問題研究会

3グループに分かれて、前期と後期とでテーマを変え、かつグループも再編成した上で、下記のテーマにつき議論を進めた。研究会参加メンバーは計16名、各グループの活動は、参集型とオンラインで開催

- 前期 活動回数：Aグループ6回、Bグループ4回、Cグループ6回、Dグループ3回
- A 国内外への出願戦略（戦略）
 - B 経営層に向けた知財部からの情報発信（経営貢献）
 - C 知財部門の組織・職務・人材の在り方・人材育成（組織・人材）
 - D 特許情報分析・ツール活用（調査・情報活用）

■後期 活動回数：A グループ 4 回、B グループ 5 回、C グループ 5 回

A 国内外への出願戦略（戦略）

B 経営層に向けた知財部からの情報発信（経営貢献）

C 知財部門の組織・職務・人材の在り方・人材育成（組織・人材）

(4) 少数知財研究会

全体会

関東少数知財研究会は、全体会合を 2 回実施。第 1 回目は 7 月 25 日(木)に開催し、参加メンバーは計 69 名、第 2 回目は 3 月 13 日(木)に開催し、参加メンバー計 43 名を集めた。

関西・東海・中国・四国。九州の少数知財研究会は、全体会合を 2 回実施。第 1 回目は 6 月 18 日(火)に開催し、弁理士法人深見特許事務所 特別顧問弁理士 前田仁志先生による特別講演とグループディスカッションを行った。参加メンバーは計 40 名であった。第 2 回目は 3 月 6 日(水)に開催し、参加メンバー計 87 名を集めた。

月例 WG

関東少数知財研究会では、8 グループに分かれて、下記のテーマで意見交換を重ねた(月例 WG 参加メンバーは計 55 名) うち 1 グループは Web での参加希望者のみを集めたオンライン専門グループとして活動

- ① 戦略（知財戦略、バリューチェーン、サプライチェーン観点、「知財無形資産投資ガイドブック」を参考に、知財活動と ROIC ツリー・ROIC 逆ツリー、IPL、出願・秘匿判断、商標戦略）
- ② 教育（社内知財講義に関心を持ってもらうために新しい教育手段（ツール）の模索、知財メンバーの教育法）
- ③ 組織（知財人材の採用と育成、適切な知財予算とは、人的リソース配分、先使用权確保・商標・社内教育など権利化以外の実務）

実務（知財業務における AI 活用方法、知財部の年度計画、長期（10 年以上先）を見据えた権利化活動、自社特許の価値判断の基準／算出法、権利化の効果の視覚化、共同出願の契約における「実施」項目の記載、先使用权について、発明創出、数値限定発明について、知財管理、ツール、知財実務ツールの食〇ログを作りたい！）

関西少数知財研究会では、4 グループに分かれて、下記のテーマで意見交換を重ねた(月例 WG 参加メンバーは計 32 名)

- ① 知財意識・プレゼンス向上（知財意識・プレゼンス向上を目指して）
- ② 知財業務マネジメント・制度構築（雑多な業務の総合マネジメント～今のままで大丈夫？～）
- ③ 知財業務改善・改革（変革する知財業務～AI ツール活用による業務改善～）
- ④ 知財情報管理（知財情報だけじゃダメなんだ！～知財情報に何を紐づけるか～）

東海少数知財研究会では、4 グループに分かれて、下記のテーマで意見交換を重ねた(参加メンバーは計 18 名)

- ① 教育（生成 AI を活用した知財教育ツールの作成）
- ② 子会社管理（移転価格税制の検討を基にした中国子会社の管理）
- ③ AI（生成 AI を活用した知財実務の効率化）
- ④ 知財戦略（出願・権利化までのフロー別の検討）

(5) 知的財産フォーラム関西

54 社/136 名（12 テーマ/12 グループ、コーディネーター12 名含む）、参集にて開催（11/29）。

(6) 知的財産権法研修会（大阪弁護士会）との最近判決例合同研究会

参集により2 回開催。5 社/5 名弁護士 15 名（6/14）、12 社・12 名 弁護士 14 名（12/5）。

4. 制度改正、運用改善への提言・要望状況

(1) 国内向け

- ① 特許庁国際政策課宛「中国・韓国・台湾に関する要望」の提出(7/4)
- ② 中小企業庁宛「『知的財産取引に関するガイドライン』及び『契約書ひな形』の改正』に対する意見(9/3)担当理事名
- ③ 内閣府知的財産戦略推進事務局宛「知的財産推進計画 2025」策定に向けた意見(12/20)理事長名
- ④ 経団連産業技術本部宛「事業活動を促進する支援基盤としての認証機関強化」に関する意見(1/9)理事長名
- ⑤ 経済産業省イノベーション・環境局研究開発課宛「産業標準化及び国際標準化の動向並びに知的財産権の活用の状況に関する調査に関する省令（案）」等に対する意見:イノベーション拠点税制ガイドラインに対する意見(1/27)理事長名

(2) 海外向け

- ① USPTO 宛 “Inventorship Guidance for AI-Assisted Inventions”に対する意見書（5/13）担当理事名（有識者連携 WG）
- ② WIPO/IGC 外交会議 ステートメント（5/13）担当理事名（医薬・バイオテクノロジー委員会）
- ③ WIPO 宛「マドリッドシステムにおける従属性」に対する意見書（5/14）担当理事名（商標委員会）
- ④ USPTO 宛「ターミナルディスクレームの新たな要件案に関する規則改定案」に対する意見書（7/8）担当理事名（医薬・バイオテクノロジー、特許第1、国際第1委員会）
- ⑤ USPTO 宛 “Request for Comments Regarding the Impact of the Proliferation of Artificial Intelligence on Prior Art, the Knowledge of a Person Having Ordinary Skill in the Art, and Determinations of Patentability Made in View of the Foregoing”に対する意見書（7/29）担当理事名（有識者連携 WG 特許政策 T、医薬・バイオ、特許第1、意匠）
- ⑥ CNIPA 宛「専利紛争行政裁決と調停弁法」への意見書（8/30）担当理事名（国際第3委員会）
- ⑦ 韓国産業通商資源中小ベンチャー企業委員会宛「商標法の一部改正法律案」に対する意見書（9/6）担当理事名（商標委員会）
- ⑧ 欧州委員会宛「『汎用 AI 実践規範策定』（AI Act 関連）に関するコンサルテーション」への意見（9/18）担当理事名（デジタル政策 WG・有識者連携 WG）
- ⑨ USPTO 宛「特許権侵害の例外（特許発明の試験的な実施）に関する第三者意見募集」に対する意見書（9/26）担当理事名（医薬・バイオテクノロジー委員会）
- ⑩ マドプロ作業部会（会議派遣）におけるポジションペーパー（9/30）（商標委員会）
- ⑪ WIPO SCP/36 外交会議 ステートメント（10/14）（医薬・バイオテクノロジー委員会）
- ⑫ WIPO 意匠法条約（DLT）外交会議ステートメント（11/11）（意匠委員会）

5. 国際活動の状況

(1) 訪問団・調査団派遣

- ① 韓国 3 団体への訪問(KOIPA(韓国知識財産保護院)、KWIA(韓国女性発明協会)、KINPA(韓国知的財産協会)) (5/10) 専務理事、国際連携担当理事
- ② インド訪問代表団の派遣 (8/6-12) グローバル模倣品対策 WG
- ③ インド 2 団体への訪問 (FICCI(インド商工会議所連盟)、ASSOCHAM(インド商工会議所連合会)) (8/5) 専務理事、国際連携担当理事
- ④ 欧州訪問団の派遣 (9/23-27) 会誌広報委員会
- ⑤ インドネシア・マレーシア訪問代表団の派遣 (3/17-21) グローバル模倣品対策 WG

(2) 各国知的財産関係者との交流

- ① GDIPS (広東省知識産権研究会) 来局・意見交換 (4/11) 専務理事、他
- ② 日中企業連携知財フォーラム (東京) ※広東省知識産権研究会との共催 (4/12) 日中企業連携 WG
- ③ AIPLA との定期意見交換 (4/17) 理事長、副理事長、国際第 1 委員会、有識者連携 WG、他
- ④ Kappos 氏他米国知財専門家等との意見交換会 (6/20) 理事長、専務理事、有識者連携 WG、他
- ⑤ JETRO サンパウロ知財部長との定例会合 (6/21、7/24、8/2、10/11@オンライン) グローバル模倣品対策 WG
- ⑥ 中国知識産権局 (CNIPA) 他来局・意見交換 (7/22) 専務理事、JIPA 事務局長、他
- ⑦ JETRO シンガポール知財部長との意見交換(7/24,10/4@オンライン) グローバル模倣品対策 WG
- ⑧ WIPO 主催「日本産業界との ASEAN IP Register」に関する意見交換 (9/30) 専務理事、国際政策 WG、特許第 1 委員会、国際第 4 委員会、情報システム委員会、情報活用委員会、意匠委員会、商標委員会
- ⑨ 知的財産研究所主催日中共同研究・意見交換会 (10/11) 国際第 3 委員会、商標委員会、ライセンス委員会
- ⑩ 特許法実体調和 (SPLH) に関する三極ユーザ会合 (10/14@日本) 国際政策 WG
- ⑪ 42nd Trilateral Conference International Symposium (三極長官会合サイドイベント) (10/15@日本) 担当理事、国際政策 WG
- ⑫ 韓国特許庁 (KIPO) 特許法務行政部門長一行の来局・意見交換 (12/19) 国際第 3 委員会、医薬・バイオ委員会、他
- ⑬ 世界 6 地域 JETRO 知財部長との意見交換会 (12/23) 国際第 4 委員会、グローバル模倣品対策WG、国際第 3 委員会、商標委員会、意匠委員会
- ⑭ JIPA・KINPA 実務者会合 (1/8@オンライン) 専務理事、国際第 3 委員会、情報活用委員会、商標委員会、他
- ⑮ メルカドリブレ(南米最大 EC) との意見交換 (2/5@オンライン) グローバル模倣品対策 WG
- ⑯ 英国公認特許代理人協会 (CIPA) の来局・意見交換 (2/5) 専務理事、担当理事、国際第 2 委員会
- ⑰ IP コレギウム会合 (2/17～21@マニラ) SDGs WG

(3) 国際会議への出席、海外への講師・審査委員派遣等

- ① WIPO/IGC 外交会議 (5/13-24) 医薬・バイオテクノロジー委員会
- ② タイ知的財産局 (DIP) との意見交換 (6/5@オンライン) G 模倣品対策 WG、国際第 4 委員会
- ③ 特許実体制度調和コロキアム (6/5-7) 国際政策 WG
- ④ WIPO 幹部との WIPO GREEN フォローアップ会議 (6/7@オンライン) SDGs WG
- ⑤ IP5 特許庁長官・ユーズ会合 (6/17-20) 国際政策 WG
- ⑥ B+ 第 2 回ユーズコンサルテーション(6/27@オンライン) 国際政策 WG
- ⑦ WIPO 加盟国総会 (7/9-17) 理事長、専務理事
- ⑧ B+ プレナリー会合 (7/16) 国際政策 WG
- ⑨ 三極特許庁長官・ユーズ会合 (10/14@日本) 国際政策 WG
- ⑩ WIPO SCP/36 外交会議 (10/14-18) 医薬・バイオテクノロジー委員会
- ⑪ WIPO マドプロ作業部会 (10/6-11) 商標委員会
- ⑫ IP-PAC 及び AIPLA pre-meeting (10/21-23) 国際第 1 委員会
- ⑬ ベトナム市場監督局との意見交換 (10/24@日本) グローバル模倣品対策 WG
- ⑭ WIPO 意匠法条約 (DLT) 外交会議 (11/11-22) 意匠委員会
- ⑮ 日中企業連携知財フォーラム事前会議 (10/20-23) 日中企業連携 WG
- ⑯ WIPO ハーグ作業部会 (10/19-25) 意匠委員会
- ⑰ グローバル ID (GID) に関する WIPO 会議 (12/10@オンライン) 国際政策 WG
- ⑱ 商標五庁 TM5 年次会合ユーザーセッション(12/11@日本) 商標委員会
- ⑲ 意匠五庁 ID5 年次会合ユーザーセッション(12/13@日本) 意匠委員会
- ⑳ 韓国特許庁 (KIPO) との意見交換 (12/19@オンライン) 国際第 3 委員会、医薬・バイオテクノロジー委員会日中知財 WG・産業界との対話への参加 (1/16@日本) 国際第 3 委員会
- ㉑ WIPO タン事務局長 と 山本 WIPO GREEN アンバサダー (ダイキン常務専任役員) の意見交換 (2/12 @日本) SDGs WG
- ㉒ WIPO PCT 作業部会 (3/18-20) 国際第 2 委員会
- ㉓ GDTF/ICG 会合 (3/24-28) 国際政策 WG

6. 他団体・機関主催イベントへの協力

(1) 後援協力

- ① 令和 6 年度「弁理士の日」記念事業 知財ふれあいフェスティバル (主催：日本弁理士会関西会) 7/6 (土)
- ② 知財・情報フェア&コンファレンス (主催：一般社団法人 発明推進協会、一般財団法人 日本特許情報機構、(株)産業経済新聞社) 10/2(水) ～ 4 (金)
- ③ 令和 6 年度特許検索競技大会 (主催：IPCC)
- ④ 令和 6 年度「つながる特許庁」(主催：特許庁、各経済産業局、沖縄総合事務局) 全国 9 か所で実施
- ⑤ 国際シンポジウム - 欧州統一特許裁判所の最新事情 - (共催：日本弁護士連合会、弁護士知財ネット、一般社団法人日本国際知的財産保護協会、日本弁理士会、明治大学知的財産法政策研究所、独

日法律家協会) 9/13 (金)

- ⑥ 「関西ビジネス知財フォーラム 2024」(主 催：工業所有権情報・研修館 近畿統括本部) 10/8 (火)
- ⑦ 第 16 回産業日本語研究会・シンポジウム (主催：高度言語情報融合フォーラム(ALAGIN)、一般財団法人日本特許情報機構) 2/5 (水)
- ⑧ グローバル知財戦略フォーラム 2025 (主 催：特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館) 2/21 (金)
- ⑨ 日本知的財産仲裁センター第 26 回シンポジウム (主催：日本知的財産仲裁センター) 2/20(木)
- ⑩ SEP グローバルワークショップー世界の SEP 動向と日本企業の今後 (主催：日本弁理士会・SEP 研究会 主催) 3/18 (火)
- ⑪ WIPO GREEN ネットワーキングイベント (主催：世界知的所有権機関日本事務所) 3/19 (水)

7. 広報活動状況

(1) 会誌発行

➤ 「知財管理」誌の発行

掲載論説・資料等の区分件数 (件)

区 分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計(前年度)
企 画	4	5	5	7	6	5	13	5	5	5	5	4	69(67)
委員会	4	1	3	2	3	6	0	5	5	6	5	4	44(40)
投 稿	0	1	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1	6(11)
その他	2	2	2	7	5	2	1	2	2	3	2	2	32(34)
計	10	9	11	16	14	13	14	14	13	14	12	11	151(152)

企 画：会誌広報委員会が企画し、執筆を依頼したもの

その他：巻頭言、わが社の知財活動、協会活動他 (会誌・広報グループ対応)

- 1) 2024 年 10 月特集号「DE&I と技術革新のシナジー～知財が担う役割～」では、会誌広報委員会が企画した 9 本の論説と 2 本のインタビューを掲載しました。

- ①海外におけるジェンダーギャップの現状と解消に向けた取り組み～Ms. Jennifer Brant、Ms. Caitlin Kraft-Buchman へのインタビュー～(インタビュー)
- ②日本の科学技術・イノベーション分野における DE&I の現状と課題(塩満典子)
- ③技術革新による多様性の拡大と課題(坂本真樹)
- ④自律分散型社会における法的課題の検討－DAO を巡る議論を中心に－(殿村桂司)
- ⑤多様化する価値観や社会課題を「可能性」に変えるソーシャルイノベーション (金山淳吾)
- ⑥技術による Diversity, Equity & Inclusion の促進ースマートインクルージョンと独自技術の開発ー(竹村和浩)
- ⑦高齢者の社会的不便を改善するためのエイジテック(齋藤徹)



- ⑧DE&Iと企業価値に関する研究事例の考察 – DE&Iと持続的な価値創出の在り方(柳沢樹里)
- ⑨ダイバーシティ推進および知財による高付加価値イノベーション創出の可能性(西田明紀)
- ⑩住友化学におけるダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン – 真っ白なキャンパス –(福田加奈子)
- ⑪IBM フェロー浅川智恵子氏の視点を通じて考える DE&I を活かしたイノベーション創出について～知財部門だからこぞできること～(インタビュー)
- 2) 会誌広報委員会で2回目の海外派遣を9月に実施し、八木常務理事をリーダーに、アントニオ・カンピーノスEPO 長官(季刊じば 2025 年 4 月号)、WIPO の DE&I 担当者(知財管理 10 月号)へインタビューを実施。
- 3) 2025 年 10 月特集号のテーマ「地方創生」を会誌広報委員会で企画及び発行準備。元衆議院議員の杉村太蔵氏、水戸ホーリーホック事業本部長 瀬田元吾氏へインタビュー。
- 4) 知財団体の出版・広報部門との意見交換会を実施(9/24WIPO、9/26EPO、11/1 弁理士会 11/14 特許庁)

➤ 「季刊じば」の発行

知財部門以外や経営層にも協会活動や時宜の知財問題をわかりやすく解説・広報すべく、カラー版季刊誌を 2017 年度より発行しています。

- 1) 年 4 回(4 月、7 月、10 月、1 月)発行。一般向ホームページに掲載。
- 2) インタビュー(小野洋太特許庁長官、浅見節子明治大学専門職大学院／法務研究科客員教授)、理事's eye(鹿嶋副理事長、若代副理事長)、わが社のこだわり(横河電機、Spiber、日清食品ホールディングス)、ZOOM UP(フェアトレード委員会、国際第 4 委員会、ライセンス第 1・第 2 委員会)、JIPA 通信(定例研修改編、会員代表の集い、「知財管理」誌特集号、第 24 回 JIPA 知財シンポジウム告知)



➤ 別冊資料の発行

次の 4 件の資料を発行(全 Web 発行)しました。

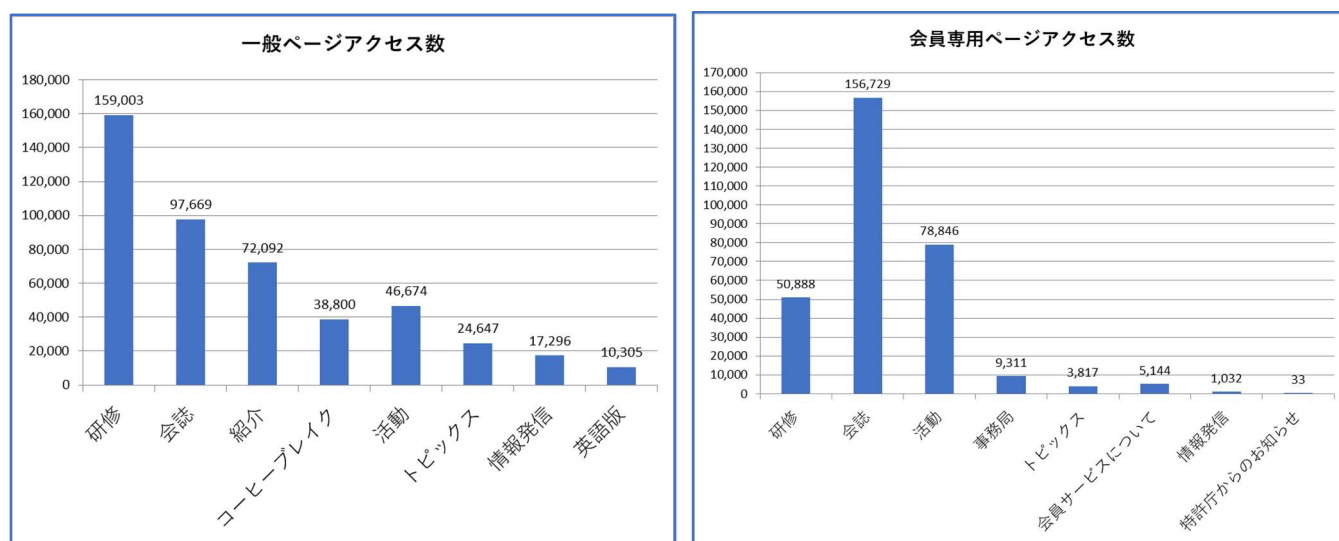
資料 No.	タイトル	委員会	発行月	発行部数
513	第 23 回 JIPA 知財シンポジウム開催報告書	JIPA 知財シンポジウム実行委員会	5 月	Web 掲載

514	2023 年度訪問代表団報告(インド訪問代表団)	グローバル模倣品対策ワーキンググループ	6 月	Web 掲載
515	2023 年度訪問代表団報告(ブラジル・ペルー訪問代表団)	グローバル模倣品対策ワーキンググループ	6 月	Web 掲載
516	インドネシア・タイ調査団報告	国際第 4 委員会	7 月	Web 掲載

(2) ホームページ

JIPA ホームページの「一般ページ」及び「会員専用ページ」のアクセス状況は、次の通りです。

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日のアクセス数)



(3) メルマガ

2023 年 11 月より運用を変更し、全会員代表宛および購読希望者に、毎月の「知財管理」誌の見どころやタイムリーなお知らせなど、会員の皆さんにとって有益な情報をメルマガ（JIPA マガ）として月 1 回（15 日頃）配信しています。

上記ホームページとともに、JIPA マガについても掲載コンテンツの充実を図り、より多くの会員の皆さんに購読いただきたいと思います（購読者数：1,881 名）。

8. 人材育成・研修運営状況

(1) 研修参加状況

今年度の研修参加状況は、次表の通りです。【受講者総数：14,805 名（昨年比 104%）】

PC ライブ研修、オンデマンド研修を中心とした実施方針は昨年度に引き続き継続し、にディスカッションやグループワークのあるコースは集合研修とした開催した。加えて、新たに B01 コースを集合研修として位置づけ、6 月より定例コースとして開催した。定例コースの受講者数は 12,108 名（昨年比 108%）となり、昨年度の最終受講者数を大きく上回った。特にリニューアルした B01（特許実務基礎）コースは、5 年ぶりに集合で開催することができた。また、新たに AB1（A01 と B01 のセット）コースについても集合研修として開催することができた。B01 コースについては、コマ毎の受講者数を含めると 669 名（昨年度比 304%）に達し、特に高い参加率となった。

臨時コースは 39 コース（既存 22 コース、新規企画コース 17 コース）を開催し 2,476 名（昨年比 98%）となった。カスタマイズ研修（フルカスタマイズ・イージーオーダー研修）については、イージーオーダー研修 3 社（3 回）の研修を行った。

海外研修については、F04 コース（欧州滞在）研修（受講者 14 名）と F06 コース（インド訪問）研修（受講者 5 名）を 6 年ぶりに開催することができた。

また、知財幹部研修として T01 コース「知財変革リーダー育成研修」15 名（満席）、T02 コース「知財戦略スツップ育成研修」24 名（満席）、T03 コース「若手企業知財要員育成研修」28 名、T04 コース「知財実務英語コミュニケーション研修（part2：権利活用編）」16 名（満席）、T05 コース「交渉実践研修」10 名、T06 コース「JIPA 知財ゼミ 2024」10 名を全て集合研修にて開催することができた。



T01 コース（第 3 ラウンド最終報告会@JIPA 東京事務所）



T03 コース（第 4 回中間報告会@飯田橋レインボービル）

【2024 年度研修受講者数（2025 年 3 月 27 日現在）】

	コース名	予算	実績
<u>定例</u>	A、B、C、D、E、G、S、W コース	10,560	12,108
<u>臨時</u>	（下記コース） ※印はハイブリッド（集合＋オンライン）研修		2,476 （内訳）
J08	米国特許をうまく取得する方法※		59
J16	米国特許訴訟侵害マニュアル（関東・関西集合）		42
J24	USPTO/EPO 審査基準に照らした特許出願戦略※		52
J37	最近の裁判例からみる知的財産権訴訟の審理と実情		53
J39	英文ライセンス契約実務マニュアル※	2,800	44
J53	OSS 利活用によるオープンイノベーション促進と知財課題※		66
J60	ケーススタディで学ぶデジタル・トランスフォーメーション時代に 押さえておきたい著作権法（PC ライブのみ）		42
J64	「経営シミュレーション」体験講座（集合）		5
J67	研究者も知っておきたい米国訴訟と適切な社内 コミュニケーション※		30

J68	徹底討論！OSS で描く、未来の企業の姿～各業界事例※	31
J69	ライセンス契約実務マニュアル（関東・関西集合）	64
J71	インドの産業と特許制度～その現状と展望～※	49
J72	知財部員のためのコミュニケーション（関東・関西集合）	47
J81	国内外グループ企業間における知財の利用・支援に関する 税務問題※	98
J84	中国商標侵害訴訟～日本企業の関わった注目判決～※	35
J85	法務・知財部門若手向け国際ビジネスコミュニケーション入門	10
J87	課題設定から取り組む IP ランドスケープ実践演習（集合）	41
J90	元知財高裁所長からの知財実務者へのメッセージ※	119
J91	ビジネスにおけるデータの戦略的利活用と知財戦略※	69
J92	IP ランドスケープにも役立つ知財部門に必要な仮説構築と ビジネスフレームワーク演習（集合）	23
J95	秘密情報マネジメントハンドブック（PC ライブのみ）	42
J99	企業におけるライセンス交渉実務（関東・関西集合）	47
JA1	知っておこう！景品表示法の基本～その商品 PR 大丈夫？～※	58
JA2	知財部員のためのコミュニケーション力(Advance)（集合）	18
JA3	メタバースビジネスにおける法務・知財対応※	51
JA4	知財担当者のためのコーティング講座（集合）	16
JA5	【入門編】IP ランドスケープにも役立つ知財担当者に必要な 仮説構築とビジネスフレームワークの基礎※	147
JA6	本質を考えた発明説明書の書き方演習（ビジネス方法関連 発明）（集合）	22
JA7	特許業務と生成 AI（ChatGPT 等）～懸念・リスクへの対応 と特許実務への応用※（オンデマンド追加配信）	566
JA8	広島県発明協会とのコラボ研修※（オンデマンド追加配信）	9
JA9	続・明細書のあり方（化学）（集合）	22
JB1	Smart Prosecution 米国特許実務アップデート（集合）	37
JB2	共創のためのスタートアップ企業の探索 ～特許情報だけ でない IP ランドスケープ活動のために～※	48
JB3	知財関連紛争解決の選択肢と進め方※	59
JB4	米国特許基礎セミナー（集合）	29
JB5	権利行使を見据えた特許出願価値を最大化するための特許 出願戦略※	160
JB6	ブラジル知財の最新事情※	6
JB8	技術でつくるブランド経営～技術ブランドはどうあるべきか～※	149
JB9	オーストラリア・ニュージーランドの知的財産制度と最新事情 ～特許を中心に～※	11

<u>海外</u>			19(内訳)
F04	欧州特許制度、法規、判例および模擬異議申立審理の研修	24	14
F06	中国知的財産制度および最新事情の研修 インド知的財産事情の研修		5
<u>特別</u>			103(内訳)
T01	知財変革リーダー育成研修	131	15
T02	知財戦略スタッフ育成研修		24
T03	企業若手知的財産要員育成研修		28
T04	知財実務英語コミュニケーション研修(part2：権利活用編)		16
T05	交渉実践研修		10
T06	JIPA 知財ゼミ 2024		10
<u>海外オンライン</u>		15	
M01	オンライン知財英語研修米国実務コース		6
カスタマイズ	フルカスタマイズ・イーजीオーダー研修	500	93
合 計		14,043	14,805

(2) 全般

人材育成委員会は、『「和衷協同」の精神で「日に新な」な活動！（皆で心から打ち解けあい、革シンを）。』をモットーに、会員企業の満足度向上を目指した研修プログラムの充実（JIPA でしかできない、人智を集結した研修の提供）と、委員自身のレベルアップを図ることを目的として活動を展開している。特に委員会・事務局（人材育成グループ）・研修運営・オンラインサポートスタッフ（TES・OTSS）が三位一体で連携しながら、活動を推進した。

(3) 主な活動

①オンライン研修（PC ライブ研修、オンデマンド研修）

昨年度に引き続き、A（入門）コース、B（初級）コースをオンデマンド研修（録画配信）、その他定例研修の多くを PC ライブ研修（ライブ配信）とし、6 月の開講スタートから開催することができた。

受講者数の 8 割以上がオンライン研修（PC ライブ、オンデマンド）の受講者数となっており、来年度以降も引き続きオンライン研修を中心に研修体系を検討していく。

②集合研修

E（研究）コース、G3（技術者向け演習）コース、T（特別）コースを中心に集合研修を実施することができた。特に、G3 コースはほぼ全てのコースが満席となったため、下期に集合研修として追加開催することとした。また、昨年の A01（入門）コースに続いて B01（基礎）コースについては、5 年ぶりに集合開催することができた。

集合研修の受講者数は、定例研修 1,896 名（昨年度比 126%）、臨時研修のハイブリッドコース 798 名（昨年度比 112%）で合計 2,694 名（昨年度比 121）となり、全受講者の 18%（昨年度は 15%）を占めた。

③特別コース（経営感覚人材育成コース群）の集合開催

T01「知財変革リーダー育成研修」、T02「知財戦略スタッフ育成研修」、T03「企業若手知財要員育成研

修」、T04「知財実務英語コミュニケーション研修（part1：権利活用編）」、T05「交渉実践研修」、T06「JIPA 知財ゼミ 2023」コースの全コースを集合開催することができた。

④海外コース

海外滞在型・海外訪問型については、F04（欧州）コースと、6年ぶりに F06（インド）コースを開催することができた。両コースとも国内での事前研修と、現地研修、事後研修を全て終了し、知財管理誌への投稿原稿を作成した。

⑤臨時研修

新規コースとして17コースを企画・実施することができた。中でも JA7「特許業務と生成 AI（ChatGPT 等）～懸念・リスクへの対応と特許実務への応用～」コースについては、ハイブリッド(集合＋PC ライブ研修)に加えてオンデマンドコースとして追加配信をし、566 名（臨時研修の 23%）に受講いただいた。

また、集合の受講者数も増えており、次年度も集合研修の積極的な開催を予定している。

⑥研修 WG

B01（特許実務基礎）コースについて大幅改編を行い、受講時間を 3 時間から 2 時間に短縮することで、より多くの受講者を獲得することができた。また、人気の C01（特許法・実用新案法）コース、C05（知財契約実践）コースについては、オンデマンド研修・PC ライブ研修に加えて集合研修を追加し、2025 年度からの開講することとした。さらに、「研修案内」を強化して、「JIPA の森～研修育みマップ」に加え、「受講者の口コミ」を掲載し、会員の受講検討を後押しする情報提供を強化した（4 月より HP に掲載予定）。

9. 協会運営関連の状況

(1) 会員状況

総会員数は、1,359 社から 1,381 社になり、22 社の増加となりました。

正会員は、987 社から 999 社、12 社の増加、賛助会員は 372 社から 382 社、10 社の増加。なお新規入会は 42 社（正会員：24 社、賛助会員：18 社）。また退会は 20 社（正会員：12 社、賛助会員：8 社）。

		2024 年 3 月 31 日現在			2025 年 3 月 31 日現在			
		関東	関西	計	関東	関西	計	
正 会 員	金属・機械	174	46	220	177	46	223	
	電機サービス	246	74	320	251	73	324	
	化学第一	138	116	396	138	117	399	
	化学第二	142			144			
	建設	47	4	51	49	4	53	
	正会員合計	747	240	987	759	240	999	
賛助会員					372			382
合計					1359			1381

(2) 定時社員総会

5月31日（金）にホテル椿山荘東京において、定時社員総会を開催し、特別講演の参加者を含め約300名の会員の皆さんに、会場にお越しいただきました。

当日は、報告事項として、2023年度事業報告、決議事項として2023年度決算、理事及び監事の任期満了に伴う改選、2024年度重点活動計画（案）、予算案について、電磁的議決権行使による賛成多数で承認可決されました。

10. 財務状況

2024年度における決算状況は、経常費用はほぼ予算通りとなりましたが、会費収入や研修収入が増加したことにより、39百万円の黒字決算となりました。

経常収益及び経常費用の主な状況は、次の通りです。

1) 経常収益の部の主な状況

- ① 会員数及び研修受講者数の増加に伴い、年会費収入及び研修収入が前期より増加し、計画比でもプラスとなりました。
- ② 専門委員会、WG等の活動がより活発になったことを受けて、懇親会費等の会費収入が増加しました。
- ③ 以上により経常収入は、前期実績、当期計画を上回る、828百万円となりました。

2) 経常費用の部の主な状況

- ① 専門委員会、WG等の活動がいずれも活発化したことに伴い、会議会合費が増加するとともに、研修のコース数・受講者数の増加に伴い、研修運営費が増加しました。
- ② 一方で海外派遣実績が予算より少なかったこと、及び新会員システムの稼働が遅れたことに伴い、費用の発生が少なくなりました。
- ③ 以上により経常費用は、前期実績より増加したものの、ほぼ当期計画通りの788百万円となりました

以 上